

企画経済委員会記録

○開催日時

平成30年3月14日 午前10時5分～午後4時

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長	下園政喜	委員	石野田浩
副委員長	落口久光	委員	今塩屋裕一
委員	川畑善照	委員	中島由美子

○その他の議員

議員	井上勝博	議員	帯田裕達
議員	持原秀行		

○説明のための出席者

商工観光部長	古川英利	次世代エネルギー課長	山口誠
商工政策課長	末永知弘	観光・スポーツ対策監	坂元安夫
施設室長	園田克朗	観光・シティセールス課長	有馬眞二郎
交通貿易課長	佐多孝一	主幹兼食と物産グループ長	中村年男
課長代理	西元哲郎	スポーツ課長	花木隆
次世代エネルギー対策監	久保信治	国体推進課長	田中英人

○事務局職員

議事調査課長	砂岳隆一	課長代理	瀬戸口健一
--------	------	------	-------

○審査事件等

審査事件等	所管課
議案第57号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	商工政策課
議案第24号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について 議案第25号 薩摩川内市観光船条例の一部を改正する条例の制定について 議案第26号 財産の無償貸付について 議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	施設室
議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算 (所管事務調査)	交通貿易課 次世代エネルギー課 観光・シティセールス課 スポーツ課 国体推進課

△開 会

○委員長（下園政喜）ただいまから１２日に引き続き企画経済委員会を開催いたします。

△商工政策課の審査

○委員長（下園政喜）今日は、審査日程の２ページ、商工政策課のほうから入らせていただきます。

△議案第５７号 平成２９年度薩摩川内市
一般会計補正予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第５７号平成２９年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘）それでは、平成２９年度補正予算につきまして御説明申し上げます。

資料は、薩摩川内市各会計予算書予算に関する説明書（第７回補正）の３５ページでございます。

７款１項１目商工総務費は、事業費３１５万２、０００円で、人事院勧告に伴う商工観光部内の職員５８人の給与改定に伴う給料、職員手当等の増額でございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、議案第５７号平成２９年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託分について、質疑は全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第３９号 平成３０年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第３９号一般会計予算を議題とします。

まず、商工観光部長に概要説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、当初予算概要の９０ページをお願いいたします。

商工政策課におきましては、９０ページの中ほど、商工政策マネジメント事業を初め、五つの柱で事業を展開させていただいております。

９０ページにある一番下の雇用労政事業、それから９１ページには地域経済、中小企業振興、それから企業立地事業となっております。

９０ページの一つ目の商工政策マネジメント事業につきましては、９４６万２、０００円が地域おこし協力隊に係る部内の経費でございます。

二つ目の雇用労政は、勤労青少年育成に係る行政嘱託員及び講師謝金等。

めくっていただきまして９１ページの地域経済は三つの柱がございます。一つ目が、地域経済対策事業、約３、０００万円の２、９２６万６、０００円、それから、商店街・商圈対策事業６、４８７万８、０００円ですが、この中は中心市街地と商店街・商圈活性化の業務になっております。三つ目の雇用対策事業は、新年度予算の私どもとしての目玉と考えておりまして、これにつきましては、後ほど詳しく説明をさせていただきます。この雇用対策事業だけで３、８９６万９、０００円の予算を上げさせていただいております。

ページ中ほどの中小企業の振興事業につきましては、商工団体の支援と起業支援の大きく二つに分かれておりますが、このうち商工団体の支援事業は６、３９３万５、０００円、予算を上げております。企業連携協議会の新たな法人化を、今、目指しておりまして、そこらをまた後ほど詳しく説明させていただきます。

最後に、企業立地事業につきましては、創業・新産業創出事業で１億３、３２３万円、企業誘致事業で２億３、９７７万１、０００円、総事業で３億７、３００万１、０００円ということで予算を上げさせていただいております。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の補足説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘） それでは、平成30年度当初予算について御説明申し上げます。

まず最初に、歳出について説明いたしたいと思えます。

予算調書で説明をいたしますので、平成30年度薩摩川内市各会計予算調書の178ページをごらんください。

2款1項6目、事項、地域おこし対策事業費は、事業費946万2,000円で、地域おこし協力隊6人分の活動に必要な経費で、住宅借り上げ料、活動拠点光熱費等の負担金が主なものでございます。

次に、下段の5款1項1目、事項、労働者福祉対策費は、事業費276万1,000円で、勤労者福祉対策に係る経費で、ひまわり友あい館に配置します勤労青少年支援業務嘱託員の報酬が主なものでございます。

次に、179ページになります。

7款1項1目、事項、商工総務費は、事業費4億8,907万3,000円で、主なものは商工観光部内の職員58人に係る人件費でございます。

次に、下段の事項、商工政策企画総務費は、事業費302万2,000円で、商工観光部内の臨時職員の人件費及び企画調整に係る経費で、臨時職員4人に係る賃金が主なものでございます。

次に、180ページをごらんください。

7款1項2目、事項、地域経済事業費は、事業費1億3,311万3,000円で、産業支援センターの運営や中心市街地活性化、雇用対策に係る経費でありまして、主なものは、委託料では産業支援センター運營業務委託、あと、まちあいサロン運營業務やリブンプラスの管理運営を一体的に取り組む中心市街地活性化事業業務委託を計上いたしております。

中心市街地商店街情報表示板撤去工事につきましては、現在、国道3号のアーケードに情報表示モニターを設置しておりますが、運用開始から8年が経過し、全体的な老朽化と故障しているものもあり、太平橋通り会とも協議し、撤去することとしております。

補助金では、商店街・商圈活性化補助金として、商店街等活性化補助金、中心市街地における空き店舗のテナント家賃補助金、商店街共同施設整備補助金を計上しております。

また、雇用対策支援補助金といたしまして、新卒者等の地元就職に対する奨励金やU I J ターン者

の就労環境を支援する補助金が主なものでございます。

ここで、雇用対策事業の詳細について説明いたします。

資料は企画経済委員会の資料、商工観光部の1ページでございます。

雇用対策事業につきましては、現在の人手不足に対応するためのものでございまして、(1)の目的といたしましては、市内企業の人材確保に対応するため、新卒者や若者の地元定着やU I J ターン者の流入を促進し、市内企業への就職率向上を図ることとしております。

次に、(2)の主な取り組みでございますが、求人支援事業、マッチング事業など、6項目の事業を推進してまいりたいと考えております。

詳細について、次のページのスキーム図で説明をさせていただきます。

地元就職活動支援体制のスキーム図でございます。大きくは、産業支援センターと企業連携協議会が事業連携をいたしまして、ハローワークの求人情報に加えまして、市内企業の雇用状況等のヒアリングを行いながら求人情報の収集をいたします。

次に、この求人情報を定住支援センターと共有しながら、仕事を求めている新卒者やU I J ターン希望者への情報発信をしながら、移定住に係る相談を行うこととしております。あわせて、県外の各郷土会を通じて、求職者の掘り起こしをしようとするものでございます。

また、産業支援センターでは、市内学校はもちろん、市外の学校も訪問しながら、情報発信や相談にも応じることとしております。

産業支援センター、企業連携協議会、定住支援センターが連携を密にして、求人者と求職者のマッチングを推進する仕組みをつくっていききたいというふうに考えているところでございます。

また、1ページに返っていただきまして、(3)の支援制度について説明をいたします。

雇用に対する支援につきましては、全国的に人手不足の状況が続く中で、一人でも多くの地元企業への就職を推進しようとするものであり、加えて、甕島の雇用状況に関して、人手不足が本土地域以上に厳しい状況でありますことから、制度を拡充し、取り組みを進めたいと考えております。

1の若者ふるさと就労促進奨励金は、新卒者やU I J ターンにより、市内企業に就職した方が対象で、

本土地域は年齢30歳未満で一人当たり10万円、
甌島地域は年齢50歳未満で10万円を3年間と
し、最大30万円を交付しようとするものでござ
います。

2のU I J ターン家賃補助金は、U I J ターンに
より市内企業に就職し、住宅を賃借している方が対
象で、本土地域は年齢40歳未満、家賃の10分の
3を1年間補助するもの、甌島地域では年齢50歳
未満とし、家賃の半額を補助するもので、本土市内
からの転居も対象とすることといたしております。

3の甌島地域短期滞在者家賃等補助金は、事業者
が期限つきで雇用し、雇用者の住居を賃借した場合
が対象であり、家賃の半額を1年間と雇用者が行き
来する船賃の半額を補助しようとするものでござ
います。

4の甌島インターンシップ補助金は、就職活動や
インターンシップのために事業者がその宿泊費を
負担した場合に、5泊以上のものに対して1泊当
たり5,000円とし、2万5,000円を補助しよ
うとするものでございます。

最後に、5の甌島雇用移定住対策事業補助金は、
現在、上甌島地域、下甌島地域において設立準備が
進んでおります雇用移定住対策協議会の活動を支
援するもので、1団体250万円を補助するもので
ございます。

この協議会は、U I J ターン人材の発掘や相談、
空き家物件の家主さんとの交渉や、インターンシッ
プの募集、受け入れなど、雇用の定着につながる活
動を行うこととしております。

次に、予算調書に戻っていただきまして、予算調
書の180ページの下段になります。

7款1項2目、事項、中小企業振興費は、事業費
1億4,588万7,000円で、商工団体等の育成
指導及び中小企業支援に係る経費で、主なものは、
備品購入費では独立電源型ソーラーLED灯普及
促進事業といたしまして、企業連携協議会で開発・
製造いたしましたスマコミライト25基を、市の指
定する災害の避難所に設置する経費を計上してお
ります。

補助金では、中小企業利子等補助金、商工会議
所・商工会・企業連携協議会の育成指導等に対する
商工団体等の支援補助金でございます。その他中小
企業に係る補助金でございます。

これまで、企業連携協議会は市が事務局を担いま
して、一部、委託により活動を支援してきましたが、

平成30年度におきましては、企業連携協議会の活
動をより活発化させるため、組織を法人化し、補助
金による運営に変更することとしております。

ここで、企業連携協議会の法人化についてと企業
支援補助金制度について説明いたします。

資料は、企画経済委員会資料の3ページでござ
います。

まず、2の薩摩川内市企業連携協議会の法人化に
ついて説明いたします。

(1)では、企業連携協議会の概要を記載してお
ります。企業連携協議会は、平成25年11月に発
足いたしまして、ことしの11月で5年を経過しよ
うとしております。現在、会員数は168事業所で、
これまで商品開発や企業と学校の就職マッチング、
各種展示会への合同出展、あと講演会など幅広く活
動を実施しております。

(2)法人化する目的でございますが、会員が主
体的に各種活動を実施し、各事業所が持っている技
術やノウハウを生かし、1社では受注できない業務
などを共同で受注可能となったり、また、その信頼
度の向上を図れることが考えられております。

また、新たな商品開発など、国・県の補助金等も
活用しやすくなるものと考えているところで。

(3)の設立法人の概要案につきましては、法人
の形態は事業協同組合といたしております。設立時
期は、本年5月を目標に、また、会費等につきまし
ては、1事業所当たり出資金5,000円、年会費
1万円という案で、今、会員企業と協議しながら準
備を進めているところでございます。

次に、3の企業支援補助金について説明いたしま
す。

(1)の目的は、記載のとおりでございます。

(2)では、中小企業支援制度の概要を記載して
おります。

補助のメニューとしては八つの項目になってお
りまして、社員のスキルアップのための研修、商品
の開発促進のための見本市や展示会への出展に係
る経費、特許などの知的財産権申請に係る経費、従
業員の国家資格の取得に係る経費、女性が管理職に
つきやすくするための人材育成に係る経費、退職金
制度加入に伴う掛金に係るもの、研究機関や企業同
士で連携して製品開発をする場合の経費、店舗、工
場等の改装に係る経費など、記載の各種メニューの
活用をしていただきながら、中小企業の雇用と経営
安定を図っていくことといたしております。経費の

例及び補助率につきましては、御参照願いたいと思います。

次に、予算調書に戻っていただきまして、予算調書の181ページでございます。

事項、企業立地事業費は、事業費3億7,300万1,000円で、創業・新産業創出を行う者に対する支援及び企業誘致活動に係る経費であり、主なものは、企業を誘致する際の審査を行う企業立地審査会委員6名に対する報酬、委託料では、ヘルスケアビジネス振興推進に係る経費、入来工業団地の草払い等の管理経費、その他企業誘致の情報収集のための調査に必要な経費でございます。

補助金の主なものは、企業立地支援補助金で立地協定を締結した7社、10件に対する用地取得費補助、施設設備費補助、新規雇用補助金を交付するものでございます。

甕島地域創業支援事業補助金は、有人国境離島法に基づく交付金を活用し、甕島において創業や事業拡大をしやすい環境を整備するもので、新規創業5件、事業拡大7件を見込んで計上いたしております。

創業支援補助金は、市内における新たな創業を支援するもので、17件の新規創業を見込んで予算計上しているものでございます。

以上が歳出の説明でございます。

次に、歳入について主なものを説明いたします。

予算調書の44ページをお開きください。

16款2項5目商工費補助金20万円は、県中小企業災害復旧資金利子補助金であり、16款3項5目商工費委託金37万円は、商品量目調査に係る権限移譲事務委託金を計上いたしております。

17款1項1目財産貸付収入、土地建物貸付収入は、入来工業団地における電柱の賃地料を1万6,000円、入来工業団地に立地した企業1社分の土地貸付収入144万4,000円を計上いたしております。

あと、18款1項2目総務寄附金では、企業版ふるさと納税の寄附金550万円を見込み、計上しております。

以上が歳入になります。

次に、債務負担行為について説明をいたします。

資料は、平成30年度薩摩川内市各会計予算書、予算に関する説明書の9ページでございます。

表の下から5番目でございます。借り上げ型雇用促進住宅事業でございます。

設定期間は、平成30年度から平成50年度までといたしております。限度額は1億2,480万円でございます。

これは、甕島地域の人手不足を解消するため、雇用促進のための借り上げ型住宅を整備し、雇用確保をより進めるための事業でございます。

住宅の形態は、単身用と家族世帯用を合わせて8戸程度を計画をしておりますが、既存の借家や賃借可能な空き家の調査を行いながら、民業圧迫にならないように事業を進めたいと考えております。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（中島由美子）若者ふるさと就労促進奨励金、新卒者、U I Jターン者に対する奨励金で、昨年度というか、本年度までは事業者にも御本人にもということであったですね、平成30年度から事業者にはなくなるのかというのが1点と、本年度までの実績を2点目。

それと、結構、周りには保育園等に就職する方が割といるんです。そうしたときに、なかなか聞いてないよということがあるので、どのようにして広報をされているのかというのが3点目。

それと、前、いろんな条件があって、だめだったというのがあったんです。それがどんなところだったかといったら、雇用保険の関係で、銀行とか何とかがもう全部で、全体で掛けているので、薩摩川内市内で掛けておられないところはだめだったんです。

そうしたときに、御本人には何の落ち度はないわけで、変な言い方ですけど、そうしたときに少しでもいいから、せっかく地元就職して、こんながあるんですよと言ったときに、物すごく喜んでいただいたんだけど、実質、名前言っていいのかわかんないけど、鹿児島銀行だったからだめだって言われて、だめだったんです。とつてもがっかりされたので、せめて10万円が無理なら、少し金額を下げてでもいいので、地元就職されたというお祝い金になるのかなと思うので、何かそういうまた考えることができないのか、その4点お願いします。

○商工政策課長（末永知弘）本年度までの分につきましては、企業へ10万円、御本人にも10万円とさせていただいておりました。

新年度からは、先ほど説明いたしましたように、御本人だけという形をとらせていただきたいとい

うふうに考えております。

理由といたしましては、これまでは、人が余っているときに、なるべく地元就職してほしい、地元の企業が地元の人をとってほしいという思いもございました。だんだん状況が変わってきまして、人手不足というふうになってまいりまして、地元の企業様のほうにとりましては、どんどん人を取りたいというふうに少し変わってきている部分もございました。

あと、甑島地域の雇用に対しても、非常に、今、逼迫している状況もございまして、そっちのほうに少しシフトした形をとらせていただいて、今回は本人様だけのほうに限らせていただいたところでございます。

あと、実績でございますけれども、平成29年度のこれまでの途中経過の実績でございます。UIJターナー者が5人、あと新卒者のほうが297人という形に、補助金を、現在、交付をしているところでございます。

あと、保育園等で知らなかったというようなこともございまして、ホームページ等でも載せてはいるところではあるんですが、商工会とか商工会議所等の会合のときには、いろいろ説明、紹介はさせていただいておりますが、その保育園等の方々には少し説明とか広報が不十分だったのかもしれないので、今後はまた周知が徹底できるように努めていきたいと思っております。

あと、最後に、雇用保険の関係で、支給がかなわなかった方がいらっしゃるということでございました。今の制度を申し上げますと、川内のハローワークに雇用保険を掛けているところに限らせてもらっているということから、例えば、鹿児島市内のハローワークに掛けていたり、本社が東京にあって東京のハローワークに掛けていて、実際の勤務はこっちだったというところがありますけれども、書類上の確認等のためにどうしてもできない部分があって、今はこういう制度でやらざるを得ないかなというふうに考えているところです。今後はまた少し工夫も必要かなというふうに考えているところです。

○委員（中島由美子） 結構、今度卒業なんですって、どこに行くんですかって聞いたときに、川内に残るんですっていう方には、これをなるべくお知らせしてるんです。

そしたらこんなのがありますよって、そしたらと

っても喜んでいただいて、でも、ふたをあけたらだめだったって言われて、こっちもがっかりするし、向こうはもちろんもっとがっかりされるものですから。何とか、せつかく地元に残る、いろんな事情の中で地元に残るのもあるんでしょうけれども、こっちがよかった、いいって言って選ばれるので、そのあたりをまた考慮していただいて、何らかの形で額を減らしてでもいいので、何かしていただければありがたいと思いますので、要望でよろしく願います。

○委員（石野田 浩） 関連みたいなんだけど、この5項目めのところに、甑島雇用移住対策事業補助金というのがありますよね、この対象の団体というのはどういうところなんですか。

○商工政策課長（末永知弘） 現在、里町と上甑島町です。それと、もう一つは下甑町と鹿島町で、二つでこの協議会をつくろうと、今、準備を進めていらっしゃいます。

対象は雇用をしたいと思っていらっしゃる事業者の方々になります。今は商工会の若い方々が中心になって、その協議会の設立に向けた準備会を、立ち上げていらっしゃいまして、4月以降には正式に立ち上がるとしております。

先ほども少し申し上げましたが、島内での雇用が足りないので奪い合いにならないように、島外から、あるいは市外から、県外から、人が呼び込めるような取り組みをするような事業を組み立てていこうとされております。

○委員（今塩屋裕一） 予算調書の180ページなんですけど、中心市街地の活性化事業委託費ということで、先ほど御説明あったように家賃補助だったり、リフォームだったり、雇用に関することも御説明いただいたんですけど、中心市街地で先ほど広報というのも出たんですけど、こういう中心市街地で商売、事業をすれば、家賃補助は、昼間の営業をしないといけないというのもあると思うんですけど、大体、何店舗ぐらい申請があったのか。そして、家賃が出たりとか、リフォームできたり、雇用に関することでもすごく盛りだくさんで、すごくいい事業だと思っております。県下14市の中じゃ、もう薩摩川内市はトップを切っているような補助をやっているなと思ってんですけど、中には商売やりたいけど、なかなか融資がおりなかったり、できなかったりという悩みがあったり、なかなか踏み込めないところがあるんですけど、こういった雇用に関するこ

とも今回こうやって出してもらって、中心市街地で商売やってる方に、声から声だと思うんです。空き店舗をうんと減らすように、こういった説明会を今までやられたのか、今後はこういった説明会をしていきたいというのがあれば、大いにやってもらいたいというのもあるんですけど、その前にリフォーム、そういうのを受けているところは何カ所ぐらいあったのか、聞かせてもらえればと。

○商工政策課長（末永知弘） 中心市街地におきまして、家賃補助、テナントミックス補助と申し上げておりましたが、家賃補助を行っております。制度自体は平成24年度からスタートをしております。これまで45件の空きテナントに新たに店舗を構えて事業をスタートされた方がいらっしゃる状況でございます。

あと、広報につきましては、先ほどの商工会議所等での説明はさせておりますが、今、新たに創業しようとする方の創業スクール等もやっておりますので、そういう場面でも、こういう広報を今後も続けていきたいというふうに考えております。

○委員（今塩屋裕一） 特に、45件とお聞きして、昼間の営業じゃないかというのもあると思うんですけど、事務所で使いたいとか、いろいろそういう案件というのは今まであったんでしょうか。食事ばかりじゃなくて、こういう補助を出すには、町なかの構想というか、もちろん商工政策課の中でもあったと思うんですけど、事務所で使いたいとか。例えば、何とかセラピーで使いたいとか、いろいろ事業が各種あると思うんですけど、そういった御相談とか、今まであったんでしょうか。

○商工政策課長（末永知弘） 委員おっしゃっており、飲食店等も当然あるんですが、ただ、夜の時間をメインにした飲食業は、対象とはしておりません。

飲食業以外の事務所とか、先ほど言われましたセラピー、リラクゼーション案件、あとDBO、そういうところから御相談いただいて、この補助を受けられて、テナントに出店されている方もいらっしゃると思います。事務所も含めていらっしゃると思います。

○委員（今塩屋裕一） まあまあ大いに、45件という数字も出ていますし、その目標もあると、商工政策課としてもいろいろあると思いますので、大いに幅広く、事務所、先ほど言ったようないろんな各種の昼間の営業に、そうなれば街なかにも人が寄っ

てくると思いますし、そういったのも狙いであると思いますので、もうちょっとまた力を入れてもらってと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○委員（川畑善照） 今と関連するんですけど、たしか3年間の補助ですよね、これがもう3年したら撤退したり、別なところに移ったという、そういう追跡調査をされていますか。その動向を教えてください。

○商工政策課長（末永知弘） 先ほど45件の補助があったというふうに申し上げました。平成24年度からの累計で、今、45件でございます。

そのうちに、解約も実際出てはきております。解約の内容を見てみますと、オーナーの事情で解約という部分もあるんですが、実際に完全に閉店したというところが2店舗ございます。

あと、市内で、今、借りているところから移転をして、営業を続けられている方が5件、それと、残念なんですが、市外に移転をされて営業を続けられている方が2件ございます。合わせて9件、一旦解約をされたところの実績が出ているところです。

○委員（川畑善照） それはまあ事情がたくさんあると思いますけれども、できるだけ継続できるように補助の額がたしか大きいと思うんです。3年間、半額補助で、結構大きいんですが、できるだけ期間が長いほうがいいと思いますし、その経営状況によっては撤退もあり得るというのは、もう当然でしょうけれども、できるだけ期間を長めにできる方策のお考えをお聞かせください。

○商工政策課長（末永知弘） 今の制度が1階部分と2階部分で補助率を変えておりますけれども、1階の部分は3分の2が補助される形になっております。非常に優遇された形になっているところで3年間ということでございます。

2階以上の階層につきましては、2分の1の補助ということで、これも同じく3年間の補助になっているところです。

3年間の補助が手厚い分、4年目からが非常に経営的に厳しくなれるところもあるようにも聞いておりますので、今後、またそういうところの意見も聞きながら、少しまた補助の内容も、また見直しも可能でございますので、少しまた研究してみたいと思います。

○委員（落口久光） 予算調書の180ページの上段、産業支援センター運營業務委託等ってあるんで

すけど、この金額は、金額だけを見ると、前年度よりも、半分ではないですけど、半分弱ぐらい減らされているので、まずこの減額の理由を教えてくださいなと。

○商工政策課長（末永知弘） 産業支援センター等の委託の業務でございますが、中身を申し上げます。

産業支援センターのこの運營業務委託が2,600万円程度、それと、産業支援センターのホームページの保守業務が30万円ぐらい、あと警備の業務、それが13万円ぐらいということに、この金額はなつての合計の積み上げになっているところですが、その部分は昨年とはほぼ変わっていない金額で計上させていただいているところです。

○委員（落口久光） 昨年度は、恐らくほかのプラスアルファもあったということですね。金額では、4,400幾らつてなつていたので。もうこの件はいいです。

あと、次は雇用対策支援の分で、委員会資料の中で、今度、人手不足対策マネジメント事業というのの中で情報発信っていうのがあるんですけど、具体的にどういう情報発信をされている、するのかというのを教えてください。

○商工政策課長（末永知弘） 実際には、県外の郷土会とか、あと、県外で行われる移定住のイベント等もございます。人が集まるイベント等がございますので、そういうところにどんどん情報発信をして、一人でも多くこちらのほうへ、Uターンもそうですけど、Iターンまで、定住まで含めて、仕事もありますよというような形のPRを推し進めていくというものでございます。

○委員（落口久光） 県外から出る人たちがいっぱいいるというのも問題になって、いろいろ話が出てくると思うんですけど、内部にはやらないんですか。市内の新卒者向け。

○商工政策課長（末永知弘） 当然市内の新卒者等にもいろいろ仕掛けはしていきたいと思っております。

産業支援センターのほうで、これまではいろんな創業支援とか、そういう企業さんの経営の支援もしてまいりましたけれども、これに加えて、今度はこの人手不足対策のための事業もやっていきたいと思っております、当然、企業連携協議会とも連携をしながらでございますが、まずは企業を知ってもらうということが一番大事なことであるので、市内

の学校も当然ですけども、市外まで足を延ばして、いろんな広報等もやりながら、足で稼ぎながら地元の就職率の向上に努めていきたいと思っています。

○委員（落口久光） まず内部がうまくいかなくて、外からというのも調子のいい話なので、教育委員会にも協力をもらわないといけないところも出てくると思うんですが、そういうところとも連携とりながら、市内の企業のいろんな魅力であったりとか、もちろん企業の努力するところもあると思うので、そういうところもまた反映させながら、一人でも多く市内で働いてもちょうと生活できて、子どももふやせたりとか、そういうのできるような環境をつくる、総合的にしていただきたいなと。

その中で、新卒者で市外に出ていく方々が、なぜ市外を選ぶのかというのの情報を整理されて、その結果に基づいた戦略的な動きをされているのか教えてくださいな。

○商工政策課長（末永知弘） 各学校を回りながら、いろんな意見交換会はさせていただいております。

やはり今の進路指導の先生等々とも話をすると、相当多くの求人が学校に来ておるようでございます。

やはり賃金等を比べられたり、そういうものもありますので、今後は、薩摩川内に残れば、給料は少し下がるかもしれないけど、家からも通勤できるとか、いろんな買い物等も、物価も安いので、そういうところかというようなことを、今、少しPRを始めたところです。

○委員（落口久光） いっぱい言って申しわけないですけど、あとプラスで、若手は、遊ぶ場所がないって、すごくみんなが言うんですよね。だから、所管が少しずれるかもしれないんですけど、娯楽というところももうちょっと力を入れながらやっていただくといいかなというのと。数年、数年で若手の感覚も変わってきますので、いろんな生の声を聞きながら、タイムリーに市政に反映していただきたいなというのがありますので。

また、あと2点だけ、同じく180ページの下段の独立電源型ソーラーのLED灯の件なんですけど、市で買ってるやつ以外で売っているのかなというのがありまして、大体、このスマホで幾らぐらい売り上げを上げているのかというのを教えてほしいのと、最後の質問が、いつもの議会でも出てくる合併後に企業の参入とか誘致を進めていますの

で、何社という話があるんですけど、逆に撤退をした数も教えていただきたいのと、この2点、最後の質問をお願いします。

○商工政策課長（末永知弘） スマコミライトの販売の状況でございます。

来年度は25基を予算では計上させてもらっておりますが、これまでで市がかかわってという形で、実際、スマコミライトが建設された分が270基ぐらいございます。県が携わったのが1基ございます。あと、民間関係で販売されたものが24基あるところです。

また、新年度も少しまたいろんな営業活動をされていらっしゃると思いますので、その中で販売を数十基は見込んでいるという話は聞いているところでございます。

あと、撤退のお話でございますが、これまで29社と40件の立地協定の締結を合併後させていただいております。

これまでで撤退の分が6社ございます。富士通さんも含めまして、合併以前に立地したところも含めまして6社ほど撤退があったところでございます。

○委員（落口久光） スマコミは次世代のほうにもかわるので、ここで言ってもしょうがないんですけど、過去から言われているように、低廉化というのがすごく最大のネックだと思いますので、確かに、県の1基はちょっとあんまりかなと思うんですけど、民間の24基も、本当は民間で売ってこそ何ぼなので、ここはメーカーさんもいろいろと事情がありなので、しないのかもしれないんですけど、もっとこの裾野を広げるというような提案であったりとか、そういう指導じゃないですけど、ここに力を入れていただいたほうが、「エネルギーのまち」というのをうたう限りにはやるべきかなと。またサポートをお願いしたいと思います。

○委員（石野田 浩） スマコミライトのことだけど、25基購入というのは、市内のあちこちに設置をするために購入するんでしょう、それを売るんじゃないかと。

○商工政策課長（末永知弘） 企業連携協議会のメンバーで開発されて商品化されているものを市が購入する形です。設置場所は、災害時の避難所になっているところに、停電等があったときに電気がついているので、そういう意味を込めて、そういうところに設置をさせていただいているところです。

○委員（石野田 浩） コミセンで、水引なんだけ

ど、九電さんが見えて、行政のほうからも要請があって、5キロ圏内のところにスマコミライトをもうちょっとつけてくれという話があったみたいですよ。

それで、各コミセンでも協議をしたんですけども、水引地区で7基だったかな、7基だったんだけども、水引の人たちが、もう7基も要らんやと。5基ぐらいつけば、今も既についてるもんだから、5基ぐらいで、あと2基分を普通の外灯に変えて寄附できないのかという話を九電にしたわけです。

そしたら、今、その調査をして、どこにつけたいんですかとか、その予算額やら見合わせてしないと、最初からそういうのを対象にしないもんだからという話なんだけれども、市から要請されてだと思っただけども、九電が配布してくれるというのが、その辺もこれから先もそういうふうな形としてやっていけるのか、独自でつけていくんですか。

○商工政策課長（末永知弘） そのコミセンのほうに設置というのは、私も把握をしていない状況です。九電さんに要望したとかいうのを把握をしていない状況でございます。

○委員（石野田 浩） 今、私が言ったのは、九電に要請したのかということだけど、それは聞いてないということなんだけど、25基購入しますよね。これはある程度目安をつけて予算化してると思うんだけど、それはこっちで選択するんですか、それともコミセンで選択してもらってしてるんですか。

○商工政策課長（末永知弘） 今、3年目にこの設置がなってきております。毎年少しずつという形をさせていただいております。

優先順位といたしまして、これまでの避難実績を参考にさせてもらってまして、避難者の多いところからつけて、優先的に設置をさせていただいております。

○委員（今塩屋裕一） 今、スマコミライトが出たんですけど、企画政策課でも言わせてもらったんですけど、この前、ちょうど川内山形屋の横でひき逃げがありまして、今、犯人も見つからない状態で、あの辺の通り会の中で防犯カメラがなくて、本当に接触したのだろうか、当たったのだろうかというのもしっかり証明できてない状態。市民の方からお話が出たのは、スマコミライトに力を入れてるんだしたら、もう災害だけでなく、防犯カメラも設置したような、そういったつくり方とか、いろいろこれ

からまた開発するということでしたよね。

できれば、その防犯カメラに対応するような、せめて街なかだけはフリーのWi-Fiにして、Wi-Fiで飛ばしてカメラが作動するような方法とか。そういったのを街なかにこれから進めていって強化するのも、災害だけでなく防犯も、いろんな事件等を見ますと、ひたたくりとかそういうのが町なかでも多いですので、薩摩川内市以外ですね。報道等を見ると、そういうひたたくりが何回もありますし、もちろん少年犯罪、中学生以下の犯罪も市外、県外見てもいっぱいありますので、そういったのも、今後、協議というか、してもらえればと思うんですけど、その辺はどうでしょうか。

○商工政策課長（末永知弘） 今のスマコミライトのほうは、最初のときは単に外灯で、夕方になったら電気がついて朝になったら消えるというものでございました。

次のバージョンが、台風時等で停電になったときに、携帯電話等の小さな電気機器は充電ができるように、今、バージョンアップをしております。

今後におきましても、まだ事業者さんとも協議をしながらではございますけど、せっかく発電をして電池が蓄えられておりますので、そういうものが活用できるような製品に進化していけるような形で、また事業者さんとも話はしてみたいと思います。

○委員（今塩屋裕一） 防災安全課とか、企画政策課もあると思うんですけど、街なかのことですから、カメラの件に関してはどうでしょうか。その後、何かお話とか、そういうのは商工政策課の中で何かないでしょうか。

○商工政策課長（末永知弘） カメラまでは話をしたことがなかったんですけど、Wi-Fiとかというところは、話を詰めているところです。

○委員長（下園政喜） いいですか。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博） まず資料の1ページの3、4、甑島地域短期滞在者家賃等補助と甑島地域インターンシップ補助なんですけど、これには期限つきで雇用する従業員を居住させる。それから、もう一つは、就職活動やインターンシップのために宿泊負担した事業者って書いてあるんですけど、こういったことを既にもう行っている事業者があるのかと、いわば期限つきで雇用している人の宿泊費を出している事業者とか、そういう事業者があるのかというこ

と。

それから、これは資料じゃなくて、調書のほうは178ページの地域おこし——先ほど6人分と言われたんですが——地域おこし協力隊というのは6人じゃなかったと思うんですけど、これはほかの例えば協力隊員のそういう人件費とかそういうものについては、またほかに所管ではないところでやっているのかどうか、その辺の仕組みを教えてください。

それから、同じく調書の180ページで、撤去工事というのがあるんですけど、これはアーケードにあるテレビですか。これを確認したいんです。

それから、181ページの富士通跡の管理経費というのは、これ、どのぐらいなのか、これについてちょっと……。

[発言する者あり]

○議員（井上勝博） そげん、数字を言うだけやっどが。

○委員長（下園政喜） いいですか。

○議員（井上勝博） はい、どうぞ。

○商工政策課長（末永知弘） まず、企画経済委員会資料の1ページの支援制度の中の3番、4番のお話かと思います。

短期型の分につきましても、介護関係とか、あと観光関係のところ、そういうものが実際されている方がいらっしゃいます。観光で言えばゴールデンウィーク等のシーズンとか、夏休み等のシーズンに限っての島外からの雇用をされているという部分があるのが実情でございます。

それと、地域おこし協力隊でございます。井上議員もおっしゃいましたけれども、計上させていただいているのは、商工観光部内に配置予定の協力隊員のもを計上させていただいて、活動経費を計上させていただいているところです。

給料等の人件費につきましては、地域政策課のほうで計上させていただいているところです。

それと、あと、中心市街地の情報表示板のお話でございましたが、老朽化が進んでおりまして撤去という形になっております。もともとは、平成21年度に宝くじの事業で設置をさせていただいているものでございます。

平成22年から運用開始をいたしまして、8年が経過して、もう映らないモニターも出てきているということで、太平橋通りの方々とも協議をさせてもらいましたけど、撤去という形で方針を出させてい

ただいたところですよ。

あと、入来工業団地の草払いに関する経費でございますが、年間で約280万円程度を計上させていただいているところです。

○議員（井上勝博） もう一つ、インターンシップをやっているところ。

○商工政策課長（末永知弘） インターンシップも、私が持つてる情報では1件ありまして、ハローワークのもう求人有的时候に、インターンシップの受け入れまでしますよというところに出ていらっしゃるもでございます。

あと、この雇用移定住協議会の甌島の立ち上げの意見交換会等に出席させていただきましたけれども、そういうインターンシップの受け入れができる補助制度があったらありがたいというお話もいただいたところであって、そういうことから計上させていただいているところです。

○議員（井上勝博） この補助金制度というのは、やはり、現時点でやはりいろいろやられている方々を支援するために、こういう制度、補助金制度をつくるというふうにしないと、今から使うか使わんかわからないという補助金をやるというのは、どうも私はおかしいんじゃないかなと。

それで、違ったら言ってください。これは、もうざぱり甌島館のためじゃないですか。そのことじゃないんですか。

○商工政策課長（末永知弘） 特に甌島館のことを考慮したものではございません。

○委員長（下園政喜） 質疑は尽きたと認めます。
ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜） 次に、所管事務調査を行います。

当局の説明を求めます。

○商工政策課長（末永知弘） 所管事務調査のほうで、1件、御報告をさせていただきたいと思えます。

資料は、企画経済委員会資料の4ページでございます。

去る3月3日に実施いたしました地域を支える地元企業ガイダンスについて報告いたします。

目的につきましては、市内企業の人手不足の解消のために、市内にはどのような企業があって、どのような製品を製造したり、サービスをしているのか

というようなところを幅広く市民に知っていただくということを考えて企画・実施したものでございます。

あと、同時に、子どもたちに将来の仕事に対する興味とか、関心を持ってもらうということもあわせて目的にいたして実施したところです。

(2)、(3)の主催・共催、開催日時は記載のとおりでございます。

(4)ですが、出展者につきましては、企業連携協議会の会員35社が出展をさせていただいております。その他の企業につきましては、ポスター掲示とかパンフレット配布による出展が108社あったところでございます。

関係団体等のブースでは、ハローワークやポリテクカレッジ川内など6団体がブースを設けまして相談対応等を実施したところでございます。当日は就職を控えている学生、高校生に加えて、中学生や小学生の保護者にも御参加いただきました。約350名の来場を数えたところでございます。

(6)の内容といたしましては、企業35社は、企業ブースにおいて企業の仕事内容の説明、紹介と就職相談も実施していただいたところでございます。

あと、体験コーナーでは、ロボット操作とか甲冑の着つけ体験、あと、子どもでも簡単に学べるプログラミングのコーナーなどを実施したところでございます。

今回の事業につきましては、企業連携協議会の主催でございますが、当初は計画はしてございませんで、人手不足の問題解決に必要と判断をいたしまして、緊急に実施したものでございます。今回は予算もない中で、会員企業の協力で実施をしたところでございます。また反省点も踏まえまして、また次回につなげていきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（下園政喜） ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩） 所管がここなのかどうか、はっきりわからないんですけど、ライブカメラというのは市内に設置してありますよね、何カ所か。

今、水引のことばかり言ってあれなんだけど、月屋山で、川内川あらしの話題がかなり気象予報士がいろいろ言ってくれて、企画してくれて、あちこ

ち四国のほうから清水市長も見えたみたいだけれども、あれを見るのに、市長もそう言われたんだけど、「いつ出るかわからんのやなあ」という話があったもんだから、ライブカメラをあそこにつけたら、すぐつけて映ってるから、ほんなら来なさいよという話じゃないのかもしれないけど、どうせ夜の間は映らないわけだから朝方しかないんだけど、それから間に合うのかどうかはわからないけれども、そういうライブカメラというのを設置することは考えられるのかどうか。月屋山だけじゃなくて、唐浜の海水浴場のあたりでもサーファーはかなりいるんだけど、西方海岸はライブカメラがあるのかな、よく言われるのが、「ここまで来て、波がなきゃそのまま帰らなきゃいけないね」とか、「天気予報だけではなかなかわからない」ってよく言われるんだけど、そういうものを設置してあれば、情報として流せるんじゃないかなというのがあるんだけど、その辺の考え方としてはどうですか。

○委員長（下園政喜）ここの課でいいですか。

〔発言する者あり〕

○委員長（下園政喜）なら、改めてまたしましょうか。ほかに。

○商工観光部長（古川英利）ライブカメラ自体は情報政策課で所管をされております。

それから、川内川あらしに関しましては、川内港ターミナルも含めて置けないかと、以前は話を承りましたが、現在は、川内川河川事務所のライブカメラを活用できないかということで調整されておまして、そっちのほうを活用できればというふうに考えております。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）先ほどの、雇用というか、市外に人が出ていくと、若い人が出ていくという話で、これは、その中でやはり給料が安いという問題があるとおっしゃったんですが。例えば、もう全国の地方都市というのはそういう悩みを持っているわけで、根本的には最低賃金が都会は高く、田舎は安いというところから、どんどん流出しているという問題があると思うんです。

そういったことを市町村会のまとまって最低賃金を全国一律にするということを要望するということも必要ではないかというふうに思うんですけ

れども、その辺はお考えはないか教えていただきたいということと、それから、先ほどスマコミライトについて、民間24基というお話だったんですが、これは一民間なのか、先ほど九電の話が出たんですけど、これは九電なのか、確認したいんですけど。

○商工政策課長（末永知弘）スマコミライトのほうをお答えしたいと思います。

それぞれ、もう民間事業者でございまして、県内では屋久島町の事業者さん、あと県外では神奈川県、栃木県、福島県がございます。あと県内は喜界町も3基入っておるというふうに聞いております。

○商工観光部長（古川英利）最低賃金を市長会等で議論、今回の人手不足に対してということは現在ありませんし、今後も予定をしております。

一番、やはり、先ほど戦略的にどう進めるかという話もあったんですけども、稼ぎの問題もありますし、今、一番問われているのは、企業の魅力というところも問われてて、そこは事業者さんともいろいろ話をさせていただいているところです。

地域経済の支えは中小企業というところがあって、そこで働くというのは企業の魅力が必要だと思っておりますし、あと大きいのが家族の近くに住み続けるというところが、親御さんが「もうこの辺で暮らしても給料も安かで外出らんか」というところも、今までは多分にあったかと思いますので、そこら辺をできれば地元定着率を高めたいということと、1回出ても早く帰ってこいというような機運をつくるのが現実的かなと思って、今、やらせていただいているところです。

○議員（井上勝博）全国の地方都市はみんな悩んでいる問題で、先ほど言ったわけですけども、要請すればいいじゃないですか。それを要請しないというかな、みんなでまとまって地方都市の人たちで、都会ばかり賃金が高いじゃないですかと、最低賃金引き上げてくださいよと、全国一律にしてくださいって、みんなで要望を出すというのは何でできないのかな、何か障害があるんですか。

○商工観光部長（古川英利）要望しないということじゃなくて、今、予定がないということで、その効果がどれくらいあるとか、ほかの市町村の動きを見ていきたいと思いますが、決して、先ほど言いたかったのは、最低賃金の問題ではないんじゃないかという分析をしているところです。

○委員長（下園政喜）いいですか。

質疑は尽きたと認めます。

以上で、商工政策課を終わります。

△施設室の審査

○委員長（下園政喜）次に、施設室の審査に入ります。

△議案第２４号 薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（下園政喜）まず、議案第２４号薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○施設室長（園田克朗）議案第２４号薩摩川内市体育施設条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきます。

商工観光部の議会資料の１ページをお開きください。こちらになります。

東郷池島運動広場及び祁答院弓道場について、近年の利用状況等を踏まえ、効率的かつ効果的な財産活用を図るため、地元の了承も得たことから廃止しようとするものでございます。

対象財産の位置図に示してありますとおり、東郷池島運動広場は東郷温泉ゆったり館の南側にある運動広場でございます。

横座トンネル及び新幹線工事等で発生した土砂、碎石等を埋めて造成されたものでございますが、近年は碎石が露出し、危険な状態で、利用制限をかけていたところでございます。管理経費もかかり、また、整備するにも多額の経費がかかることから廃止しようとするものでございます。

２ページをお開きください。

祁答院弓道場は、祁答院支所の南側にある祁答院中学校の一面にある施設でございます。平成２１年度から利用者が皆無の状態で閉鎖の状態となっており、施設も中学校の一角にありますので廃止しようとするものでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第２５号 薩摩川内市観光船条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（下園政喜）次に、議案第２５号薩摩川内市観光船条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局の補足説明を求めます。

○施設室長（園田克朗）議案第２５号薩摩川内市観光船条例の一部を改正する条例の制定についてを説明させていただきます。

商工観光部の議会資料の３ページをお開きください。先ほどの資料でございます。

観光船「かのこ」について、指定管理者による維持管理を行わせるため、観光船条例の一部を改正しようとするものでございます。

改正の内容といたしましては、議案に提示してありますように、指定管理者の業務、指定の申請、指定の手続、事業報告書の提出及び個人情報の取り扱いなどの指定管理に係る条項の追加及び文言の改正をしております。

観光船「かのこ」の概要といたしましては、資料にありますとおり、全長１９．２メートル、幅４．１８メートル、定員３２名でございます。

３の今後の予定案でございますが、７月下旬までに指定管理候補者選定を行い、９月議会で指定議案提案し、議決をいただけたら、３月まで業務引き継ぎ期間とし、平成３１年４月１日から指定管理開始を予定として計画しているものでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）これから指定管理にするとい

うことですが、現在、この船は直営でやられて、囑託員が何かでやられているのかどうか。何人ぐらいで運営されていたのかということを教えてください。

○施設室長（園田克朗）直営で3人の囑託員によって運営をしていただいていたところでございます。

○委員長（下園政喜）いいですか。

質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第26号 財産の無償貸付について

○委員長（下園政喜）次に、議案第26号財産の無償貸付についてを議題といたします。

当局の補足説明を求めます。

○施設室長（園田克朗）議案第26号財産の無償貸付についてを説明させていただきます。

先ほどと同じ資料、商工観光部の議会資料の4ページをお願いいたします。

本市及び独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構との共有に属する船舶「高速船甌島」を平成26年3月10日から、川内港、里港及び長浜港を結ぶ航路の運航事業用として内航裸傭船契約を締結し、無償貸し付けをしておりますが、平成30年3月31日で無償貸付期間が満了することから、引き続き甌島航路の運航事業用として甌島商船株式会社へ5年間無償貸し付けをしようとするものでございます。

資料にありますとおり、内航裸傭船仮契約の概要といたしましては、1、仮契約の締結日、平成30年1月16日、当該契約は、市議会の議決を得たときから本契約とみなされます。3の傭船者は甌島商船株式会社です。4の傭船期間は平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間でございます。5の傭船料は無償でございます。6の船舶の

修繕、検査及び運航に係る経費は傭船者の負担となりますというような内容のものでございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜）次に、審査を一時中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題とします。

まず、商工観光部長に概要説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、当初予算概要の92ページをお願いいたします。

施設室の業務につきましては、大きく五つの柱がございます。

一つ目が次世代エネルギー施設の管理事業で、約8,700万円の予算を提案させていただいているところです。内容についてはごらんのとおりでございます。

二つ目が、商工施設の管理事業でございますが、勤労者福祉施設、ひまわり友あい館等の管理、これが約1,300万円、商工施設の管理事業として、きやんせふるさと館、これは川内駅の駅市が入っているビルでございますが、この管理事業につきまして約700万円あります。総額で約2,000万円となっております。

それから、3点目に観光物産施設の管理事業ということで、せんだい宇宙館等の指定管理経費でござ

います。

めくっていただきまして、大きい柱の四つ目が交通貿易施設管理事業でございます。コミュニティバス等の管理、それから海上交通の施設の管理事業ということで、里港ターミナル等、それから鉄道建設・運輸設備支援への返済金でございます。これが約8,900万円でございます。

そのほか鉄道施設、それから川内港の関係施設等ありますが、今回、国際交流施設等管理事業として1億3,700万円を計上させていただいておりますが、コンベンションホールのLED化が大きいもので、これは後ほど詳しく説明をさせていただきます。

最後に、五つ目がスポーツ施設の管理事業でございます。総合運動公園の管理事業が約1億7,700万円、それから、地域スポーツ施設の管理事業が1億9,000万円となっておりますが、この地域スポーツ施設の入来体育館ウエイトリフティングアップ会場の増設工事につきましては、後ほど詳しく説明をさせていただきます。

以上、施設室の概要でございます。

○委員長（下園政喜） それでは、当局の補足説明を求めます。

○施設室長（園田克朗） 施設室でございます。それでは、議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算について、予算調書の182ページを開きください。

上段のほうにあります2款1項6目、事項、次世代エネルギー推進費は、事業費8,703万1,000円でございます。経費の主な内容は、急速充電器運用管理委託等793万9,000円、総合運動公園太陽光発電設備包括的リース料、独立電源型LED街路灯リース料等で合計7,554万4,000円でございます。

次に、下の段のほうにございます2款1項8目、事項、国際交流施設等管理費は、事業費1億3,723万9,000円でございます。

右側にあります経費の主な内容は、国際交流センター指定管理料、コンベンションホール照明設備工事であります。

照明設備工事につきまして、企画経済委員会資料で説明をさせていただきたいと思います。企画経済委員会資料、商工観光部の5ページをお願いいたします。

国際交流センターのコンベンションホールの舞

台を含む照明をLED化することにより、設備の更新とともに消費電力低減及び演者の負担軽減を図るものでございます。事業費は1億1,000万円で電源交付金が充当されています。

整備内容といたしましては、舞台照明一式、ホール内照明、調光操作卓等で、平成31年の2月ごろに整備予定としているところでございます。

LED化による効果といたしましては、年間に約170万円の電気料削減及び照射熱削減による舞台上の演者の負担軽減が図られるものでございます。

コンベンションホールの照明設備改修事業につきましては、以上で説明を終わらせていただきまして、続きまして予算調書のほうにまた戻らせていただきたいと思います。

予算調書の183ページの上段をごらんください。

5款1項1目、事項、勤労者福祉施設管理費は、事業費1,279万4,000円でございます。経費の主な内容といたしましては、東郷共同福祉施設指定管理料、ひまわり友あい館等の直営施設の業務委託等でございます。

続きまして、下の段、7款1項2目、事項、川内港振興事業費は、事業費2,276万2,000円でございます。経費の主な内容は、高速船ターミナル及び川内港待合所の指定管理料でございます。

続きまして、184ページの上段をごらんください。

7款1項2目、事項、コミュニティバス等利用促進事業費は、事業費121万8,000円でございます。経費の主な内容は、急速充電器保安全管理業務委託でございます。

続きまして、下の段、7款1項2目、事項、甬島航路利用促進事業費は、事業費8,920万4,000円でございます。経費の主な内容は、里港・長浜港ターミナル指定管理料、その他甬島各港待合所の管理業務委託、鹿島港待合所手すり取つけ工事、高速船甬島の共有分取得費でございます。

続きまして、185ページの上段をお願いいたします。

7款1項2目、事項、鉄道利用促進事業費は、事業費79万4,000円であります。経費の主な内容は、隈之城駅ほかトイレの清掃業務委託等でございます。

続きまして、7款1項2目、事項、地域経済事業

費は、事業費749万4,000円でございます。
経費の主な内容は、観光特産品館きやんせふるさと館の管理業務委託及び光熱水費でございます。

続きまして、186ページの上段をごらんください。

7款1項3目、事項、観光物産施設整備費は、事業費1億1,275万2,000円でございます。経費の主な内容は、観光船「かのこ」運航船員嘱託員3人の人件費、せんだい宇宙館ほか6観光施設の指定管理料、その他観光施設の草刈等管理業務委託等、鹿児島県旅客船協会負担金ほか6件の負担金でございます。

続きまして、10款6項2目、事項、総合運動公園管理費は、事業費1億7,668万9,000円でございます。経費の主な内容は、総合運動公園やスポーツ交流研修センターの指定管理料、サブアリーナ床緩衝材設置業務委託及び総合運動公園施設改修工事でございます。

サブアリーナ床緩衝材設置につきましては、国内において、レシーブ時において床板の剥離による大けがが発生した事案がありました。日本バレーボール協会から、バレーボール競技強化センターに認定されているサンアリーナにおいて、このような事故が発生しないように、コートに床面に緩衝材の設置要請があったことから、今回、屋内スポーツ用の床緩衝材をサブアリーナに設置するものでございます。

続きまして、187ページの上段をごらんください。

10款6項2目、事項、スポーツ施設管理費は、1億8,953万6,000円でございます。

経費の主な内容は、樋脇グラウンドゴルフ場ほか10体育施設の指定管理料、鹿児島国体でのウエイトリフティング会場となっている入来体育館に、ウエイトリフティングアップ会場増設の設計業務委託及び工事などでございます。

入来体育館のウエイトリフティングアップ会場増設事業につきまして、企画経済委員会資料で説明をさせていただきます。

先ほど国際交流センターの説明をした資料でございます。下のほうにございます商工観光部の5ページをお開きください。

鹿児島国体で入来体育館がウエイトリフティングのアップ会場となっていますが、現有施設ではアップ会場が不足することから、下のほうに（3）で

事業箇所写真をつけてございますが、入来体育館の西側に、約100平方メートルのアップ会場を増設するものでございます。入来体育館記載のあるところの左側にアップ会場というのが記してございまして、矢印で見にくくなっておりますが、四角で囲まれている、そちらに約100平米のアップ会場を増設するものでございます。国体以降は、九州大会、県大会の誘致や県内外からの合宿誘致に活用も考えられているところでございます。事業費は全体で3,300万円でございます。

続きまして、予算の説明に戻らせていただきます。

予算調書にまた返っていただきたいと思います。予算調書の187ページの下段のほうをごらんください。

11款4項1目、事項、現年公用・公共施設災害復旧事業費は200万円でございます。施設室所管施設の災害時の復旧に係る経費であります。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算調書の45ページをお開きください。

左側のほうの款項目で説明をさせていただきます。

14款1項1目総務使用料につきましては、国際交流センターの使用料や電柱設置などに伴う行政財産使用料などで303万1,000円でございます。

次に、その下のところでございますが、14款1項5目商工使用料につきましては、商工・観光施設の使用料や電柱設置などに伴う行政財産使用料などで、2,134万3,000円でございます。

続いて、46ページをお願いいたします。中ほどをごらんください。

左側のほうにあります14款1項7目教育使用料につきましては、スポーツ施設の使用料や電柱設置などに伴う行政財産使用料等で4,884万2,000円でございます。詳細につきましては、記載してあるとおりでございます。

続いて、ページをめくっていただきまして48ページの最下段でございます。

17款1項1目財産運用収入の財産貸付収入につきましては、公募による自動販売機設置などの土地建物貸付収入で59万4,000円でございます。

続いて、49ページをお願いいたします。

左側中ほどにございます21款5項4目雑入で

ございますが、4,205万3,000円でございます。主なものでは、右側のほうにあります総合運動公園の太陽光発電売電収入3,000万円、それから下から4段目でございます。充電インフラ普及プロジェクト設置権利金420万円のほか、管理施設における電気・水道使用に伴う実費収入金などがございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（落口久光）予算調書の182ページですけど、この上段の包括的リース料等というやつの内訳を教えてください。

○施設室長（園田克朗）主なものといたしましては、総合運動公園太陽光発電の包括的リース料が約4,000万円、それから、独立電源型LED街路灯のリース料が、平成26年に設置したもののリース料で3,600万円で、合計約7,554万4,000円というような額となっているところでございます。

○委員（落口久光）次は、187ページの上段の樋脇グラウンド・ゴルフ場指定管理料等とあるんですけど、この内訳も教えてください。

○施設室長（園田克朗）施設とおおむねの額を説明させていただきたいと。樋脇グラウンド・ゴルフ場の、ほか10の指定管理で、御陵下公園、屋外照明施設、川内プール、東郷運動場、樋脇運動場、サンヘルズ及び樋脇B&Gプール、それから、祁答院グラウンド、それから里プール、上甌グラウンド、鹿島プールの合計で11施設でございます。

○委員（落口久光）ちなみにグラウンドゴルフ場だけだったら幾らぐらいなんですか。

○施設室長（園田克朗）3,900万円程度になります。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。ほかにはありませんか。

質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博）太陽光の売電が3,000万円、そしてリース料が4,000万円ぐらい、そのところで、4,000万円のリース料のほうで1,000万円高いわけなんですけど、よく一般家庭に普及される業者の方のお話によると、大体リース料と太陽光の売電額はとんとん、同じぐらいで、この場合は年間1,000万円リース料のほうが高

いわけなんですけれども、このリース料の分、売電収入というのは3,000万円というのは、実績で1,000万円ずつ赤字になるということなのか、それをお聞きしたいんですが。

○施設室長（園田克朗）精査して後ほど回答します。

○議員（井上勝博）それから、隈之城駅トイレ清掃等業務委託等と書いてあるんですが、何カ所ぐらいあるか教えて。

○施設室長（園田克朗）トイレにつきましては、隈之城駅、草道駅、それから薩摩高城駅の合計3カ所でございます。

それと、申しわけございません。1点目のほうの御質問が聞き取れなくて。

○議員（井上勝博）高速船甌島の共有分取得費の意味は。

○施設室長（園田克朗）機構と共有契約をしておりますので、それに伴います毎年のリース料契約に基づく支払いという形になります。

○議員（持原秀行）7款1項2目のコミュニティバス等利用促進事業費で、電気バスの急速充電器保安管理業務委託ということで、これは駅前のところで理解していいんですか。

そしたら、この電気バスの運行状況、それと、私も何回も甌島に行くときに乗って利用するんですが、3号線を走るときに相当な速度になるんですが、そのときに、前もこれ言ったことがあるんですけれども、シートベルトがないんです。

そうすると、急ブレーキとか踏んだときに、危ない思いをしたもんだから、運行上はシートベルトは要らないんですよというようなことかもしれないけど、今、乗用車にしても何にしても、後ろの後部座席まで全部シートベルトをするじゃないですか。もし、大きな事故があったら、これどうするんですかって私は常々思うんです。

そこらあたりも考えて、今後はシートベルトもちゃんとすべきじゃないかなと思うんですがどうですか。

○施設室長（園田克朗）今、即対応はというのはあれですので、机上になるかとは思いますが、検討をさせていただきまして、参考にして何らかどうかしていきたいと考えております。

○商工観光部長（古川英利）電気バスにつきましては、今、週末に時期を見ながら走らせている状況です。

バッテリーの損耗が激しいところがあって、延命措置をしながら、今、走らせているところがございます。できるだけお客様が多いときに走らそうということで、その工夫をしているところです。

先ほど、それからシートベルトのところは、もうごもつものところがありまして、ただ通常の路線バスも同様かと思います。運送法の絡みと警察の公安の関係の絡みもあるんですが、実際、運行中に転ぶ方が、今のところはいらっしゃらないですが、たまにそういう危なかったという話を聞いてますので、また事業者とも意見交換を進めたいと思います。

○議員（持原秀行）ぜひよろしくをお願いをしたいと思います。

やはり、まだ買って間もない高額な電気バスですので、考えられないですね。普通、我々が乗ってる軽トラなんかでも十何年乗ってますから、だからそれからすれば1億円近い投資を打ち込んで、これが活用されないとすれば非常に問題ですので、ここはよろしくをお願いします。

それと、もう一点、10款6項2目の運動公園の管理費の中で、バレーボールのほうから要求があって、床の緩衝材設置をされるということなんですが、この費用と、それからこの緩衝材をしたことにおいて他の競技には支障はないのか、そこだけ教えてください。

○施設室長（園田克朗）約2,500万円程度ということです。

それと、他の競技に支障はないかということの御意見ということですが、他の設置されているところにも視察にも担当のほうが行っている中では、そういう影響はないということで聞いているところでございます。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、施設室を終わります。

ここで休憩します。再開は、おおむね13時とします。

~~~~~

午前11時52分休憩

~~~~~

午後0時59分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開きます。

#### △議案第39号 平成30年度薩摩川内市 一般会計予算

○委員長（下園政喜）先ほど施設室の当初予算の審査の中で、答弁漏れがありました。ついては、審査を一部中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題とし、当該箇所の答弁を求めます。

○施設室長（園田克朗）お時間をいただきまして、申しわけございません。早速ですが、午前中の一般会計の質問に対しまして、御回答させていただきたいと思います。

総合運動公園のリース料につきまして、実際のリース額と収入額によって差があるが、どういうことかということでの御質問だったと思います。

詳細確認いたしましたところ、リース契約と、それからリースは15年間のリースになります。それで、収入は売電収入でなっているんですが、単価契約は20年ということで、そこで15年リース後は、あと5年間は、丸々収入がそのまま入ってくるということで、そこまで含めると、総括的ではとんとんになるというようなもとの計算をして、設置をしたということで、申しわけございません。私どものほう、リース契約の状況まで把握を細かくしていなくて、申しわけございませんでした。

○委員長（下園政喜）ありがとうございました。ただいま当局の説明がありましたが、本件について、委員のほうで質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第39号を一時中止します。

以上で、施設室を終わります。

---

△交通貿易課の審査

○委員長（下園政喜）次に、交通貿易課の審査に入ります。

---

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市  
一般会計予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題とします。

まず、商工観光部長に、概要説明を求めます。

○商工観光部長（古川英利）それでは、当初予算概要の93ページをお願いいたします。

交通貿易課は、大きく三つの事業の柱がございます。

1点目、地域公共交通事業です。その中で、三つ分かれておりますが、コミュニティバス等利用促進事業、これが約2億2,200万円の事業でございます。この中の甕島交通ネットワーク調査業務は新規でございます。後ほど詳しく説明をさせていただきます。

それから、甕島航路利用促進事業、それから鉄道利用促進事業とありまして、総体で約2億5,800万円の事業となっております。

次に94ページをお願いいたします。川内港振興事業です。この事業につきましては、中にありますように、かごしま川内貿易振興協会補助金、この組織名が変更しております。後ほどまた説明させていただきますが、薩摩川内市貿易振興協会という形になります。

コンテナ航路の状況等、それから川内港利用促進・物流モデル構築推進事業につきましては、後ほど詳しく説明をさせていただきますが、総体で約8,000万円の事業となっております。

三つ目の柱が、国際交流事業であります。国際交流員の招致事業、常熟市との交流、韓国との交流、それから国際交流の事務事業となっております、総体で約2,400万円となっております。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の説明を求めます。

○交通貿易課長（佐多孝一）それでは、平成30年度当初予算について御説明申し上げます。

まず、歳出について御説明いたします。予算調書の188ページをお開きください。

2款1項8目、事項、国際交流事業費2,401万8,000円は、友好都市である中国常熟市や韓国昌寧郡との友好交流、国際交流員招致、国際交流協会の運営補助などに要する経費でございます。

経費の主な内容は、国際交流員1人の人件費のほか、中国常熟市との公式・友好交流団受入事業に係る業務委託など、また、自治体国際化協会など関係団体等への負担金、国際交流協会補助金が主なものでございます。

次に、7款1項2目、事項、川内港振興事業費8,019万5,000円は、国際定期コンテナ航路の安定的継続と、川内港の振興及び利活用推進に係る経費でございます。

経費の主な内容は、川内港利活用推進員1人の人件費のほか、川内港利用促進・物流モデル構築推進事業業務委託、財団法人日本関税協会賛助会員の会費などの負担金、かごしま川内貿易振興協会への補助金が主なものでございます。

ただいま部長のほうから説明がありましたとおり、かごしま川内貿易振興協会につきましては、2月21日の臨時総会におきまして、名称を平成30年4月1日から、薩摩川内市貿易振興協会へ変更することが決定されましたので、御報告いたします。

次に、川内港利用促進・物流モデル構築推進事業業務委託について、補足説明いたします。企画経済委員会資料の6ページをお開きください。

1、川内港利用促進・物流モデル構築推進事業でございます。

目的でございます。平成29年度に引き続き、ターゲット貨物について、生産者、商社、物流事業者等へのマーケティング調査を行い、川内港利用のための可能性や課題等を把握し、また、川内港の試験的な利用を働きかける実証事業を行い、川内港の新たな物流モデルを構築し、コンテナ取扱量の拡大を図ります。

事業概要につきましては、ターゲット貨物のマーケティング調査、川内港利用実証業務、上屋倉庫等のニーズの把握調査などを実施する予定でございます。

次に、かごしま川内貿易振興協会への補助金のうち、拡充事業であります。川内港木材輸出促進事業（常熟港向け）について、補足説明いたしますの

で、引き続き企画経済委員会資料の6ページをごらんください。

2、川内港木材輸出促進事業（常熟港向け）でございます。

目的でございますが、平成28年8月に常熟市と締結した港湾貿易促進に関する協力協定書に基づき、川内港から常熟港向けへの木材輸出の取り組みを促進するため、輸出に係る経費の一部を支援し、常熟港向けの木材輸出の安定的な継続を図るものでございます。

事業概要につきましては、補助対象者を常熟港向け木材輸出事業者としております。補助内容は、在来船による運賃補助1回当たり45万円を上限とし、また、燻蒸補助費1回当たり15万円を補助するものでございます。

次に、予算調書189ページをお開きください。

事項、コミュニティバス等利用促進事業費2億2,205万9,000円は、コミュニティバス等の運行及び利用促進に係る経費でございます。

経費の主な内容は、川内地域、各支所地域で運行しているコミュニティバスなど市内13路線の運行委託料でございます。

また、地域公共交通活性化協議会負担金1,452万8,000円は、平成27年度に策定した薩摩川内市地域公共交通網形成計画に基づき、持続可能で利便性が高く効率的な運行を検討するため、甑島地域のネットワークの再編調査事業1,187万円を含んでいるものでございます。

次に、事項、甑島航路利用促進事業費2,478万6,000円は、串木野・川内甑島航路の維持及び利用促進に要する経費でございます。

経費の主な内容は、有人国境離島法に係る航路運賃低廉化事業（離島住民運賃割引負担金）について、平成30年4月から障害者の方などの航路運賃の割引額を拡大する内容となっております。ただし、本事業の開始につきましては、国、県における平成30年度の当初予算案の成立が前提となっております。

そのほか、フェリーの代船事業補助金、甑島航路高速船維持補助金などが主なものでございます。

次に、190ページをお開きください。

7款1項2目、事項、鉄道利用促進事業費1,096万5,000円は、在来線鉄道及び肥薩おれんじ鉄道の利用促進に関する事業に係る経費でございます。

経費の主な内容は、鹿児島県鉄道整備促進協議会負担金と、肥薩おれんじ鉄道経営安定化支援事業補助金が主なものでございます。

以上が、歳出についての説明となります。

次に、歳入について、御説明いたします。予算調書の51ページをお開きください。

16款2項県補助金5目商工費補助金900万円は、甑島で運行するコミュニティバス運行に対する鹿児島県の地方公共交通特別対策事業補助金でございます。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（石野田 浩）川内港の利用促進で、常熟に向けた木材の協定をしましたね。それは船会社というか、貿易業者というのは、どこなんですか。

○交通貿易課長（佐多孝一）住友林業フォレストとなっております。

○委員（石野田 浩）自社分で。

○交通貿易課長（佐多孝一）薩摩川内市内の木材です。それと近隣の木材を。船はチャーターとなっております。

○委員（石野田 浩）それともう一つ、190ページに肥薩おれんじ鉄道の経営安定化支援事業補助金というのがありましたよね。これはどういうことを、具体的に何カ所か教えてください。

○交通貿易課長（佐多孝一）こちらは、目的が肥薩おれんじ鉄道の安定した運行を確保するために、鉄道基盤整備の維持に要する経費に対し、沿線自治体で補助するものでございます。

支援対象としまして、鉄道基盤整備維持に係る経費を、車両と駅舎などの旅客輸送部門を上部門とし、線路、電線などの鉄道基盤を下部門に分けて、分類してそれぞれ支援しているものでございますが、期間は平成26年度から平成35年度の10年間となっております。

あと、負担割合としましては、鹿児島県側と熊本県側でそれぞれ負担しているというような状況でございます。

○委員（石野田 浩）平成26年度から平成35年度の、10年間ということなんですけれども、これは設立当時からあった、そういう補助金の一つなのか。

○交通貿易課長（佐多孝一）こちらは平成25年度からとなっております。想定期間が平成25年度

から平成34年度の10年間です。

**○委員（石野田 浩）**途中で、そういう貯蓄してあったというか、手持ち資金が枯渇してしまって、大変だった時期がありますね。そのころから、新たにつくった事業の補助金なのかな。時期的なことを教えて。

**○課長代理（西元哲郎）**当初は、出資金とか補助金等を投入いたしまして、運営をしておったんですが、途中から非常に厳しい経営状態になったときに、これでは厳しいということで、先ほど言いました平成25年以前の2年ぐらい前ぐらいから、このままでは10年間で33億円の赤字が出ると。

それを支援をするのに、どうしたほうがいいかという論議が、平成23年、平成24年ありまして、そのうち鹿児島県が、下の部門の約10億円については、市町村の振興基金、宝くじで、各県内の市町村から集めたのを10億円出しますと。残りの7億円のうちに赤字部門については、おれんじ鉄道が自社で努力をします。残りの鉄道基盤の上物の3億7,000万円について、鹿児島県と沿線3市、阿久根市、出水市、薩摩川内市で協議をしながら、株主総会等を含めて、平成23、4年に協議をしたものでございます。

**○委員（石野田 浩）**最初、おれんじ鉄道を設立したときに、いろいろな問題点があって、沿線市町村がそれを援助するというのはおかしいんじゃないかという議論もあったわけです。国がすべきじゃないかというようなことがあったり。あるいは沿線市町村で、川内から鹿児島間は、抜けてしまった、たしか途中で、鹿児島市なんかが、本当は、貨物輸送のほうは、鹿児島の利活用じゃないかということで、ぜひ出してもらいたいということ、幾らか出したところもあるのかもしれないけれども、この沿線の自治体とはまた違う枠になったんじゃないかと思うんだけど、その辺はどう。

**○交通貿易課長（佐多孝一）**今の御質問なんですけれども、いわゆる先ほど説明した下の部分です。これが貨物輸送に係る、県内全域が受益居住のため、県下市町村の支援を対象とした経緯があります。

その中で、鹿児島県の市町村振興基金のお金を、10億円を全額負担したという経緯があります。

**○委員（石野田 浩）**この間、文化ホールで、そういう会もありましたけど、市長が最初いきなり、問題になりそうな発言もあったりしてだったんだけど、実際こうやって沿線の市町村は非常に危

惧していると思うんです。最初から問題があったところで、何でその国とか県が率先してやってくれないのかということで、最初の数字の25%というものにも、相当疑問のあるような25%があって、やむなく旧川内市の中でも、設立総会のときに、議会でも相当もめたんです。議会は、もう否決しようというような話があったりしたんだけど、市長と議長に任せようやということで、出席してもらって、そういう経過になったんだけど。そういう懸念があるということは、非常にこれから先、また負担も出てくるんじゃないかと思うんだけど、その辺を、もう少し国県に要請するような、そういう形はとれないのかなと思うんですけど、どうなんですか。

**○商工観光部長（古川英利）**御指摘いただいた分は、ごもっともだと思っております。岩切市長が別の会でおっしゃったのも、その部分を含めてでございます。

今、持っている施設の老朽化、これも著しくなっているということで、これは沿線自治体だけの問題ではないということで、県だけではなくて、国のほうにもそういう要望をしております。

利活用の支援も当然なんですけども、そういう施設面の今後の見通し、こういったものも大きな課題だと認識しておりますので、引き続き国や県にそこら辺の実情と、それから、今、JR貨物のあり方が見直されてきています。長距離トラックの人手不足、そういったことで、レールをどうしていくかということの議論も含めて、国や県とやりとりしてまいりたいと思っております。

**○委員（石野田 浩）**実は、JRとかおれんじ鉄道もそうなんだけれども、それにかかわるいろいろな土木工事、非常に問題点が多いです。即できないとか、あるいは費用が何割増しかになるとか、あるいは管理が鉄道のほうでないとできないよということで、橋梁の改築の問題とか河川のしゅんせつのときなんかは、非常にここの維持課の人なんかも土木課の人なんかも、相当難儀していらっしゃると思うんだけど。その辺をこれから先は、もう今までのJRと違うわけだから、その辺をもっとこれから先もテーブルに着いて、一緒に語り合いながら、確かに特殊な作業なのかもしれないけれども、それでも、土木業者ができないはずはないわけだし、その辺何か絡みがあるような気がするので、今後ともいい方向にいくように、議論はいろいろしてほし

いと思います。

**○委員（川畑善照）** コミュニティバスの利用促進についてですが、このくるくるバスの運行委託業務が2億500万何がしですが、地区コミデマンド交通が100万円ですよね。この利用率というか、くるくるバスの利用率でできることなら、このデマンドを広げていただきたいという声もあるんですよ。どうしても高齢者が免許返納をして、不自由して、親子関係でもめたりしているという話も聞いていますが、結局子供に頼るわけです。

そういうことであって、どちらかというと、くるくるバスは、各駅停車というか、そういう状況ですし、時間がかかるから、デマンド交通体制を広げたほうがいいんじゃないかと思うんですが、その点はどのようにお考えでしょうか。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** 御指摘のとおり、利用者数が年々減っている状態です。くるくるバスにかかわらず、コミュニティバスそのものが減ってきています。

そういう対策のため、私たちとしましては、利用促進を進めるために、地域に入ったり、小学校に行ったり等はして、説明会、勉強会はしているところなんですけれども、今、言われたとおり、東郷、入来、祁答院がデマンド交通をしています。なかなかエリア運行というのが制限があります。その地域エリアだけと。

というのが、例えば東郷から川内駅まで行けるかと、これはできません。エリア運行というふうに、これは限られていますので、それはなぜかといえば、もうタクシーになってしまうと。これが150円で東郷から川内駅まで行けるとなれば、民業圧迫ということになりまして、そういったエリア内運行ということになっております。

そうした中で、川内地域を果たしてそのデマンド交通にしたときは、なかなかエリアが広くなり過ぎて、難しい部分もあるんですが、平佐東地区コミが、地区コミデマンドというのをしていますので、そういった形態が地域ごとの地区コミごとのエリアでできないかというのは、今後検討する必要があるというふう考えているところです。

**○商工観光部長（古川英利）** 今、課長が申したとおりですが、大きなポイントが幾つかあるんですが、まず利用者数がふえない、現実的にふえていないという、お声はたくさん聞いているんですけど、利用者がデマンドを入れたところでもふえて

いるところとふえていないところの差があります。ここは運営の課題だと思っているんですが、実はコミュニティバスと比較すると、デマンドは一人当たりの経費というのが数倍ありまして、そこら辺の財政的な負担も考えながらやっていかないとけないということもあります。

三つ目に、事業者の路線バスとの競合、そこもバランスがありまして、デマンドが便利なんで、路線バスは廃止してくださいとかいう形にはやりづらい、できない現状もあります。

要は、今のバスを我慢しながら使って、利用者がふえながら、デマンドへの移行とか、そういったことを財政的な負担も含めて、今、約2億円出していますけれども、収入は4,000万円程度ですので、経費が逆に2億円かかっている状態ですので、そこら辺も見ながら、小さな拠点の議論の中で、コミュニティ単位でとか運用できないかというようなことも含めて、検討していきたいと思っています。

**○委員（川畑善照）** 検討をよろしくお願いします。

**○委員長（下園政喜）** 質問は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

**○議員（井上勝博）** 今の地区コミデマンドについてなんですが、地区コミはどのぐらい負担するのかということと、それからエリア内というお話でしたが、例えば平佐東の方が、買い物に行くといっても、川内か市街地かもしくは近くでいえば樋脇あたりですけれども、どこまでのエリアになっていくのかというのを教えて。

それから二つ目に調書の189ページで、甕島航路高速船維持補助金が100万円出ているんですが、先ほど議案第26号の財産の無償貸付については、運行に係る経費とか、そういうもの、修繕とかそういったものは、これは船を借りている人の負担になるんだというふうに書いてあるのと、整合性はどういうふうにとっているのかということが二つ目です。

三つ目に、委員会資料の6ページの川内港の物流の関係です。運賃補助が45万円、燻蒸補助15万円とあるんですが、運賃というのは、一体どのぐらいかかるものなのか。そのうちの何%なのか、燻蒸というのは何なのか。この辺のことも教えて。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** 今、3点ありましたので、まず1点、私のほうからですが、高速船の維持補助金のほうから、こちら100万円なんですけれども、こちらの維持補助金につきましては、

高速船の安定的かつ継続的な運航を行うために関する経費で、いわゆる赤字航路ということもありまして、国庫補助が出ています。その国庫補助の経費の対象外となった経費について、高速船甌島に限ってですが市のほうで見ることとなっています。

それと、私のほうから、先ほどの木材輸出の関係です。こちらの運賃補助と燻蒸ということでした。まず燻蒸は、中国向けに行くときには、燻蒸をする。いわゆる消毒です。害虫を駆除する消毒です。これをしないと中国のほうには持っていけませんので、これをこちらでしないといけません。

それで、大体250立米ぐらいなんですけれども、これが35万円ぐらいかかります。これに対する15万円の補助です。

それと運賃補助につきましては、大体川内港から中国に向かうのに、約340万円ぐらいかかると聞いております。それに対する補助となっております。

それともう1点につきましては、課長代理のほうから説明させていただきたいと思います。

**○課長代理（西元哲郎）** 今、平佐東地区コミデマンドの概要について、お尋ねがありました。平佐東地区コミデマンドは、平成23年6月20日から、地区コミュニティ協議会が主体となって、市比野タクシーさんに運行委託をして、市がその一部を補助するやり方をやっております。

基本的には、事務費ということで月額3万円、運行経費の、例えば市比野タクシーさんに運行委託をするんですが、その2分の1を市が合わせて負担する形で補助を行っているところです。

あと、先ほどありましたどこまで運行しているかということなんですが、生活圏が平佐東の方は、東郷支所付近と樋脇支所付近ということで、支所付近のバス停があるところ、基本的には、このデマンドの補助については、バス停とのアクセスを考えておりますので、東郷支所付近のバス停があるところと、樋脇支所のバス停がある付近についてまでエリア運行をさせていただいております。

**○議員（井上勝博）** わかりました。そうすると、この平佐東地区のデマンドは、地区コミは2分の1ということで、コミュニティで100万円負担しているということなんですか。

**○課長代理（西元哲郎）** 運行経費の2分の1です。ただし事務経費も活用しながら運行させていただいているところでございます。基本的に、事務経費については、通信運搬費とか電話代、あと印刷

製本費等を含めての事務経費ですが、そういうのを案分しながら使っていただいているところでございます。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

**○委員長（下園政喜）** 次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** それでは、所管事務調査について、委員会資料に基づき御説明させていただきます。企画経済委員会資料の6ページをお開きください。

中ほどにあります外貿コンテナの取扱量についてでございます。

期間につきましては、暦年集計となっておりますが、平成29年12月末の取扱量は1万9,941TEU、対前年比143%となっております。過去最高となった平成26年の2万42TEUに次ぐ取扱量となりました。

また、鹿児島税関支署の平成29年の貿易額の速報値では、川内港では輸入額が約180億円、対前年比117%、輸出額が約69億円で、対前年比176%となっているところでございます。

主要貨物としては、輸入が飼肥料、稲わら、ソーラーパネルなど、輸出が紙、パルプ、古紙、丸太などとなっております。

また、前年比の増加の主な理由としては、主要取扱貨物であります製紙原材料のパルプの輸出が増加したためでございます。

以上で、交通貿易課の所管事務調査について説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）** ただいま当局の説明がありました。このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（落口久光）** 市のバスですけど、くるくるバスとかも含めて、電子カード使えないですね。結構、出張に行ったりとかすると、あるとすごく便利で、市はそれを導入しないのかなというのを、もしくは計画があれば教えてください。

**○交通貿易課長（佐多孝一）** 市内のICカードについては、利用できます。ただ、全てについてはまだですけども、利用できるようになっております。

○委員（落口久光）全てになる計画はあるんですか。

○交通貿易課長（佐多孝一）これは市だけの考えではなくて、当然運行事業者の施設整備費やらも含めてですけども、確かに利便性を考えれば、カードでの支払い、小銭を持たなくて済むという点を考えれば、進めていきたいと考えていますが、これについては、運行事業者、薩摩川内市だけではなく、鹿児島県内を走らせていますので、そこの今後の調整といいますか、協議も出てくると思いますので、また運行事業者と話を進めていきたいと思います。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。  
次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博）薩摩川内市所有の高速船なんですけど、聞いた話だと、エンジントラブルがきのう、おとといあったと。それで、要は飛行機で言う片肺飛行みたいな形でやったというふうに聞いていまして、非常に海がまだ荒れてなかったときだったから、問題なかったということなんですけども、そういった問題については、場合によっては命にかかわる問題でもあったわけですので、ちゃんと市が報告を受けて、そして原因もちゃんと市に報告を受けることになっているのかと、そういったことはきちんとされているのかどうか。国土交通省運輸支局などにもそういったのは報告されることになっているのか、お尋ねしたいと思います。

○商工観光部長（古川英利）今回のトラブルにつきましては、報告をそのタイミングで受けております。私も夜間でしたけど、連絡を受けております。

高速船だけじゃなくて、フェリーについても、そういうトラブルについては、運行に関するものは、行政のほうには逐次連絡できる体制になっております。

運輸支局に対しましては、それぞれ基準があると思うんですけども、しかるべき報告はされているという認識でおります。

○議員（井上勝博）昨今、鉄鋼関係の改ざんとかいうことで、いろいろトラブルが、物づくりの世界でのトラブルというか、そういうものが問題になっているわけで、今回高速船もそんなに老朽化しているわけではないのに、エンジントラブル、ドッグから出てすぐでしたから、だからそういう点では、ちゃんとどういう報告を受けているのか、その辺のこともお聞かせ願いたいと思います。

○商工観光部長（古川英利）きょうの時点で、私も聞いているのは、動力系ではなくて、制御系のトラブルではないかということで、報告は受けましたが、中身についてはまだ精査確認中でございます。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。  
以上で、交通貿易課を終わります。

---

#### △次世代エネルギー課の審査

○委員長（下園政喜）次に、次世代エネルギー課の審査に入ります。

---

#### △議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題とします。

まず、次世代エネルギー対策監に、概要説明を求めます。

○次世代エネルギー対策監（久保信治）それでは、次世代エネルギー課の概要につきまして、御説明いたします。

予算概要の94ページをお開きください。次世代エネルギー課の予算につきましては、計画を積極的に進めるステージに入っていることから、二つの柱、事業で成り立っております。まちづくり及び技術のPR活動を積極的にしまして、薩摩川内市のブランド化を図り、ゴールである観光交流人口の増大であったり、住みたいまちの魅力発信、新規産業の誘致、そして雇用の創出につながるような予算にしていきたいというふうに考えております。

一つ目の柱であります次世代エネルギー推進事業でございますが、予算につきましては、1億3,700万円ほど計上しております。

次世代エネルギーを活用したまちづくりにつきまして、ビジョンや行動計画に基づき、市民生活への普及や導入の推進を進めるものでございまして、後で詳しく説明しますが、次世代エネルギー理解促進事業であったり、導入の実証事業であったり、それから地球にやさしい環境事業といったような継続した事業を計画しているところでございます。

続きまして、95ページでございます。二つ目の柱、次世代エネルギー産業創出事業につきましては、市内の地域資源を生かしつつ、エネルギー関連企業の誘致や、関連産業の育成による雇用やまちの活力

を創出するという事で、次世代エネルギー等を活用することによる製品や、各種サービスの高付加価値化を推進し、産業の創出を得ようというものでございます。

二つ柱がございまして、その中にありまして、次世代エネルギー事業推進補助事業と、もう一つは新規事業も含めました竹バイオマス産業都市構想推進事業でございます。

詳細につきましては、後で御説明しますが、この創出事業の大きな予算としましては、薩摩国竹セルロースナノファイバークラスター形成事業、未利用バイオマス燃料化事業可能性調査事業、それから竹材供給推進補助など、新規事業がございしますので、詳細については御説明します。

なお、事業費につきましては、8,500万円ほど計上しているところでございます。

これで予算の概要について説明は終わりますが、詳しくは課長より説明させていただきます。

**○委員長（下園政喜）** それでは、当局の補足説明を求めます。

**○次世代エネルギー課長（山口 誠）** それでは、議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算の次世代エネルギー課分について、補足説明いたします。

まず、歳出予算については、予算調書の191ページになります。

2款1項6目、事項で次世代エネルギー推進費2億2,266万7,000円は、次世代エネルギーの推進に係る経費であり、経費の主な内容は、右欄にありますように、上から行政事務嘱託員1名は、次世代エネルギーのPR業務に係る雇用で、天辰地区スマートモデル街区整備計画審査員の報酬であります。

委託料につきましては、竹バイオマス産業都市協議会運営業務委託等であり、竹バイオマス産業都市協議会の運営委託については、全体会や5分科会の開催のほか、竹の資源（原材料・観光）として、また放置竹林等の環境への影響等のPRを市内外に発信する委託であります。

そのほかの委託料の主なものは、次世代エネルギー政策理解促進及びビジネス化に係る可能性調査で約3,100万円、竹バイオマス産業都市協議会約2,500万円、薩摩国竹セルロースナノファイバー（CNF）クラスター形成業務約2,000万円、未利用バイオマス燃料化事業可能性調査業務約

3,000万円などであります。

工事請負費については、甌島蓄電池実証設備周辺整備工事などであります。

また、負担金としては、鹿児島県小水力利用推進協議会負担金であり、補助金については、地球にやさしい環境整備事業補助金と次世代エネルギー事業推進補助金及び竹材供給推進補助金を、積立金については、次世代エネルギー推進基金積立金を計上しております。

次に、歳入予算について御説明いたします。予算調書の52ページをお開きください。

15款2項1目国庫補助金の総務費補助金3,110万4,000円は、エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金であり、2行目の16款2項1目県補助金の総務費補助金1,500万円は、食料産業・6次産業化交付金であり、3行目17款1項2目財産運用収入の利子及び配当金1万円は、次世代エネルギー推進基金の利子収入であります。

4行目の19款1項65目基金繰入金5,000万円は、次世代エネルギー推進基金繰入金であり、5行目からの21款5項4目雑入209万円は、甌島蓄電池実証事業の太陽光発電売電収入と小鷹水力発電余剰売電収入であります。

なお、平成30年度の新規事業について、詳細説明をさせていただきたいと存じますので、資料は、企画経済委員会資料、商工観光部7ページからになります。

平成30年度当初予算関係資料、次世代エネルギー課分として、1番、次世代エネルギー政策理解促進及びビジネス化に係る可能性調査業務の概要であります。

1番、目的としまして、ア、次世代エネルギーの政策の関連情報や観光情報などの発信に向けて、既存の資料収集整理を行いまして、啓発用設備などを先行導入し、利用者に実際に見ていただき、その効果検証を行うことで、効果的な情報発信手法を開発したいと考えております。

イとしまして、アの効果的な発信手法を開発、検討した結果として、ビジネス化の可能性まで検証したいということで考えております。

本格的な展開に向けまして、事業化計画を策定する。具体的には官民連携で運営体制を構築できればということで、それを可能性調査を行うものであります。

実施の内容としましては、以下の6項目に整理してあります。ア、次世代エネルギーの関連施設や設備の現状の把握、イ、市民のニーズ把握、ウ、理解促進に向けた課題の整理、エ、理解促進事業の全体構想の検討、オ、情報発信手段の事業化の検討、カ、中長期の展開方策の検討ということで考えています。

参考に、写真がありまして、次のページに、事業全体のイメージを掲載したところであります。

次に、2、未利用バイオマス燃料化事業可能性調査業務の概要であります。

目的としましては、1、竹、稲わら等の未利用のバイオマスの賦存量を調査するとともに、熱電供給施設及びその使用量を調査することにより、地域バイオマスの収集・処理、熱供給施設の整備に係るスキームの採算性を調査するものでありまして、実施の内容としましては、そこにありますように、放置竹林、剪定枝等の利用可能量の調査。高度な燃料製造法・熱利用法等の調査と、出口としての石炭火力発電所等への混焼材提供の可能性の調査を行うものであります。

3番目に、竹材供給推進事業の概要といたしまして、目的としましては、1番に、地域の資源であり、同時に地域の課題である竹の利活用を、上流から下流までを総合的に進めまして、付加価値の高い産業の育成と、雇用の創出を実現するために、原料供給を行う竹林の整備、伐採を行う個人事業者や中小企業等の参入を促すための事業環境を整備するものでありまして、セルロースナノファイバー等の工業製品やバイオマスエネルギー等に対する需要に対応するための供給体制を構築することを目的に、原材料である竹の必要量の確保を目的としております。

9ページに移っていただきまして、事業の内容としましては、パルプ用竹材等の買取単価上乗せによるパルプ用竹材等出荷者支援をするものでありまして、パルプ用の竹材等買い取りにおける上乗せ費相当分を助成するという形になります。

採択の要件としまして、3番目にありますように、薩摩川内市内の居住者等から出荷されたパルプ用竹材等買取取引であること。

イとしまして、対象取引の明細一覧票並びに対象取引を証明する個別精算伝票及び単価上乗せが確認できる書類が必要ということにしております。

事業の主体としまして、(4)にありますように、

パルプ用竹材等を買い取り、竹チップの製造販売を行う事業者または事業内容に照らし合わせて同等と市長が認める者ということに、対象にしております。

補助率につきましては、そこにありますように、対象取引重量1キログラム当たり3.3円を乗じた額以内ということで、参考としまして、竹供給推進事業の仕組みとしまして、そこに、図にありますように、市内の竹の伐採者がチップ工場等にパルプ用竹材等を搬入します。その段階で、市の補助金分3.3円を上乗せした形で、チップ工場等で買い取りをしていただく。

その後市の方からは、チップ工場等に対して、3.3円の補助をするという形で、チップ工場から出た竹材は紙製造とか木材加工業に渡っていくというような流れをつくりたいということしております。

以上で、議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算についての説明を終わらせていただきます。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（落口久光）**委託料が先ほど少し中身の説明があったんですけど、全年度に比べて約倍ぐらいになっているんですけど、これが事業ごとの金額が上がる、いわゆる事業を手広くやろうとしているのか。新しい事業が、このうちのどれがそうだったのかというのがあれば教えていただけますか。

**○次世代エネルギー課長（山口 誠）**先ほど説明をしました次世代エネルギー政策理解促進及びビジネス化に係る可能性調査、約3,000万円ちよつとあります。それと、未利用バイオマス燃料化事業可能性調査業務、これが約3,000万円ぐらいありますので、これだけで6,000万円と、新規でふやした分があるということで理解していただければと思います。

**○次世代エネルギー対策監（久保信治）**拡大したかということでございましたので、お答えしますけれども、今まではやっていた竹バイオマスにつきましては、セルロースナノファイバーに特化した形で、スピアウトしてさらに詳しく産業化していくというものと、さらにバイオマスのエネルギー化として、竹をエネルギー化できないだろうかという可能性調査と、さらにエネルギーを使ったビ

ジネスをする事業者を育てていこうということが可能かどうかという、この三つの新規事業がございまして、それが約8,000万円ぐらいでふえているということでございます。

○委員（落口久光）次に、使用料及び賃借料が数字上でいくと、前年度よりはかなり減額になっているんですけど、その減額理由をわかれば教えてください。

○次世代エネルギー課長（山口 誠）精査しないと数字がないですが、次世代エネルギー課から施設室に移っていったものがあるんじゃないのかなと考えております。

○委員（落口久光）後で資料をもらえますか。

○委員長（下園政喜）後で資料をください。ほかにありませんか。

○委員（石野田 浩）どこかで説明はあったんだと思うんだけど、地球にやさしい環境整備事業補助金というのがありましたね。これは具体的にどういうことか、教えてください。

○次世代エネルギー課長（山口 誠）地球温暖化対策のために、CO<sub>2</sub>排出量の削減を主な目的としたもので、次世代エネルギー設備を家庭とか、通勤通学とかそういうときに使われた場合に、補助するとしまして、具体的にいいますと、現在の額になりますけど、住宅用太陽光発電設備1キロワット当たり4万円、上限16万円であるとか。電気自動車の購入の場合には、国の補助金の2分の1、国も補助金を出しますので、その2分の1を、上限50万円で補助をしたりとか。電動アシスト自転車に購入の3分の1、上限の3万円。あと電気自動車等の充電設備につきましても、国の補助の2分の1で、上限50万円。蓄電池につきましては、1設備当たりの10万円と1キロワット当たり5万円で、上限50万円ということで、あとヘムスをつけられた場合には、ヘムスに対しても、1設備に対して3万円、同時に2設備つけられた場合は5万円、3設備の場合は10万円というような補助を実施しております。

○委員（石野田 浩）今、述べられたそういう内容は、どこかに載ってますか。

○次世代エネルギー課長（山口 誠）市のホームページのほうから入りますと、次世代エネルギーウェブサイトというのが見えるところがありまして、そこで地球にやさしい環境補助の補助金ということで掲載をしてあったりしております。

○委員（石野田 浩）できれば、スペースは、このページだけ見てもあるわけですから、内容的なものを概略だけでも載せてもらわないと、ひっくるめて幾らですよと言われて、ああそうですかというふうに、なかなか納得できないところがあるんですよ。

ほかの所管でも言っているんだけど、できるだけ、ほか幾らというのがあったりすると、ほかというのをどういうふうに理解していいのかというのが、今、言ったようにわからないところがあるので、それをそのときに1回1回説明してもらえば、記録もするんだけど、そうじゃなくて、そこまでは恐らく説明できないと思うので、スペースを少し設けて、59万円とか、590万円とかという金額ならともかくとして、5,900万円ですから、かなりの金額なんです。

内訳はこれからも明示をちゃんとしてもらってほしいなと思いますが、そういう方法を考えられますか。考えられませんか。

○次世代エネルギー課長（山口 誠）表示の方法等については、検討させていただきたいと思います。

○委員（石野田 浩）それと、さつき竹のバイオマスのところで、上乗せ費用相当分を助成するというのがありますけれども、これは買取価格が安いということなのかな。それを生産者に補充をするという意味ですか。

○次世代エネルギー課長（山口 誠）安いというか、現在の市場価格、現在チップ業者が買い取る価格の、その額に上乗せすることによって、竹材がたくさん集まる。たくさん山側で頑張ってもらって、竹材をたくさん集めるという形での補助を今回つくったということになりまして、チップ工場で買い取られたときにも、市が出せる上乗せ分をチップ工場が竹を持ち込んだ方にお渡しする。後で、竹を切って持っていかれた方は、そこで実際に上乗せした分までもらえるわけです。

あとで事業者には精算をするということで、上乗せした形で竹材がたくさん集まるように。竹をたくさん集めたいという意図もあります。

○委員（石野田 浩）将来性も一つですね。単価そのものが高いとか安いとかいう形だけではないわけね。わかりました。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありますか。

○議員（井上勝博）竹バイオマスとか甌島蓄電池

とか、竹バイオマスは結構な金額になっているので、先ほども説明がありましたが、この産業都市協議会というのは、どういう構成になっているのかということ。

それから、その中で、例えば竹が燃料になり得るかどうかの研究などもされるというふうな話がありました、これはビジネスに直結するわけですね。

これは、例えば特許というものもとるということになるのかなと思うんですけど、特許権というのは一体どうなるのか。誰が持つということになるのか。

それから、その下の蓄電池実証も同じことが言えて、中古の蓄電池を集めてきて、それでそれを実証試験をしているわけでしょうが、そういうのも特許になるんじゃないか、結びつくんじゃないかと思うんですが、そういうものの特許権というのは誰が持つことになるのか、その辺を教えてくださいませんか。

**○次世代エネルギー課長（山口 誠）** それでは、まず1点目の竹バイオマス産業都市協議会の関係でございます。

本市では、既に中越パルプさんのほうで竹紙をつくる関係で、年間に竹の収集の仕組みがありまして、年間2万トン、約2,000人ぐらいの方が従事されて、この竹を収集する仕組みがあります。

その仕組み、薩摩川内市独特の仕組みというか、これを強みとして生かしたいというのもありまして、現在竹害とか、竹が課題でもあるんですが、薩摩川内市にとっては、地域の資源だということで取り扱いをしていこうということで、竹バイオマス産業都市協議会を立ち上げまして、五つの分科会をつくって、それぞれのところで分科会をやっております。

質問の、特許とかそういう技術的な進んでいく部分につきましては、現在皆さんもおわかりのように、CNF、セルロースナノファイバーとか、そういう新たな素材も出てきておりまして、そういう技術につながる部分につきましては、企業、いわゆる中越パルプで製造しているCNFと、あとそれを利用される企業の方との契約を結ばれて、特許のほうは、その企業の方たちが取っていかれるということになります。

それと、甕島蓄電池実証事業の関係の話でも、特許のほうが出てきました。まず利用しているのは、御存じのように、日産自動車電気自動車のリーフの電池部分を解体することなく、そのまま持ってきて、甕島のコンテナに入れて利用しておりますので、そ

の中身については、日産と住友商事というところが共同でつくっているフォーアールエナジーという共同会社があるんですが、そこが一手に引き受けて運用をしてるという形になりまして、その技術というの、フォーアールエナジーのほうで管理しているという、現在の形になっています。

**○議員（井上勝博）** 市からも、市民の税金をこういうふうに委託して、それが研究費として使われるわけですから、それが特許が1企業のものになっていくというんじゃないかと、例えば市も特許を持つとかいうふうには、1企業に特許権が行ってしまうというのはどうももったいないというか、腑に落ちないというか、そんなふうには思うんです。

先ほど構成という点では、中パのみ名前が出たんですが、構成は中パ以外にどういう企業、団体がありますか。

**○次世代エネルギー対策監（久保信治）** 若干補足も含めてお答えします。

構成員につきましては、産、学、官、金、それに大学も含め、構成員が入っております。

その中でも、中越パルプさんだけではなくて、地元の企業の方、それから域外の企業の方、大学も九州大学から鹿児島大学まで幅広く入っていらっしゃるし、金融業界につきましては、地元の金融業界の方が入っていらっしゃいます。

おっしゃいましたその特許につきましては、地元と大手企業の方、大学と我々はマッチングさせて、我々の目的としましては、その方々が地元で起業していただくとか、地元で雇用を生むようなものを目的として、雇用創出していただくというのが最終目標でございますので、市の税金も使いつつ、やはりこの企業誘致であったり、雇用創出といったことを最終目標にして、地元の研究拠点を持っていこうというふうな考え方で、竹バイオマスのほうはやっております。

さらに、蓄電池実証とか、らせん水車とか、そういった外から持ってこられた方の実証実験のパテント化、要するに特許化につきましては、薩摩川内市の名前を入れた形で特許を入れてつくってもらえないだろうかというふうな形を、要望しております、その特許の一部が薩摩川内市に落ちるような、還元されるような仕組みを一緒に構築できないかというような形で、協定を結んで進めているところでございます。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、今回、当局からの報告事項は予定しておりません。

それでは、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）先ほどの商工政策課で出てきましたけど、スマコミライトも次世代エネルギーに入るとは思いますが、ただ行政の縦割の場合に、横との連携がとれなくて、先ほど今塩屋委員のほうからも出しましたが、やはり防犯灯を設置したそういうスマコミライトと兼ねて、それがやはり防犯の意味も兼ねて、地区コミやそのはざまにある間のところとか、あるいは川内川の堤防とか、そういうところの外灯のないところにスマコミライトを設置して、そして販路拡大も含めてですけども、やはり行政もそれをふやしていく。あるいは民間の売り上げを上げていく、そういうやり方、結局範囲が行政は縦に割って進めているんですが、いずれにしても、横との連携をとって、多様化した次世代エネルギーを開発していただきたいということ、そういう防犯的な堤防とかあるいは地区コミのはざまとか、そういうところのことは今から考えていって、ぜひその協議会の売り上げを伸ばしていくやり方を助成をしていくべきじゃないかと思うんですけども、どのようにお考えでしょうか。

○次世代エネルギー対策監（久保信治）御案内のとおり、スマコミライトにつきましては、私ども前身の新エネルギー対策課のほうで、産、学、官、金、連携しまして、メイドイン薩摩川内LED灯として開発した製品でございまして、さらにおっしゃるとおり、高付加価値化する研究を、一緒にやっているところでございます。

さらに、高付加価値化もですけども、汎用製品として値段も下げていくためには、たくさんつけていかなければならないということもございまして、一緒に、商工観光部に移ってまいりましたので、横の連携も含めまして、販路拡大についても、進めているところでございます。

河川敷にというような話もありましたが、大小路側のほうの河川敷にも18基、だあとについて

おりまして、いわゆる防犯灯としても活用されていくというふうに考えておりまして、今後、防犯という意味では、カメラの設置等も含めた高付加価値についても、事業者と一緒に研究していきたいというふうに考えております。

○委員（川畑善照）今、言われましたので、期待しておりますけれども、いずれにしても、防災あるいは市民の安心安全を守る、そういう意味からも、ぜひ拡張していただきたいと要望しておきます。

○委員（落口久光）一部防災的な話にもなるので、皆さんのところに言うべきかどうかというのもあるんですけど、リーフとかのバッテリー、蓄電池です。あれの払い下げのやつには、日産自動車という関係を築けていると思うんですけど、これもうちちょっと拡大して、各自治会とか、できたら自治会なんですけど、最悪でも地区コミとかに、うまく箱はつくらないといけないでしょうけど、設置して、最悪災害とかで避難をされたときの、停電時の非常用電源に使って、そこでいろいろとやるとか、そういう事業もあわせて手がけられないかなと思っているんですけど、その辺の可能性についてはどうなんですか。

○次世代エネルギー対策監（久保信治）リーフの蓄電池につきましては、日産自動車ともかなり良好な関係と思っております、実は甕島の蓄電池実証の中に、私どものPR不足で申しわけないですけど、上甕支所の隣に老人福祉センターというところがございまして、そこにリーフの電池を活用した防災パッケージという実証もやっております、その電池が本当に防災時に活用できないだろうかというようなこともあわせて実証しております。

特許化の話はしませんでしたけれども、そういったものが、二次電池として安価で、自治会であったり避難所に展開できないかといったことも一緒に検証しておりますので、先を見据えた形で出口としては考えていきたいというふうに考えております。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。

次、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）各地でメガソーラーが問題になっていて、太陽光自身の普及は大いに進めなきゃいけないけれども、一方では環境破壊という問題が出てきて、今度物すごいのが出水方面にもできるというふうに聞いていますけれども、今のうちに、この規制基準というか、そういうものをちゃんと整備

しておかないと、薩摩川内市にそういうメガソーラーの話が持ち上がったときには遅いということにもなると思うんですよ。

そこら辺、霧島市がどういうふうになろうとしているのかわからないけれど、霧島市が似たような条例か何かをつくろうとしているみたいですが、そういったのを検討しなくちゃいけないんじゃないかということと、同時にメガソーラーじゃなくて、小規模の市内の業者が電気をつくった場合は、それがまた市民が使って、お金が外に出ていかないという意味では、再生可能エネルギーと、地域の中で使われる電気として注目をされているわけですから、小規模の市内の業者が使う、つくる、そういうあり方ということをもっと研究していく必要があるんじゃないかと思うんですが、その辺はどうでしょうか。

**○次世代エネルギー課長（山口 誠）** 今、井上議員のほうからありました地域でつくったエネルギーを地域で使う、地産地消のエネルギー、その考え方は、非常に言われるように地元にお金が落ちるし、地元も潤うということで、非常に今後注目されている考え方になっております。

メガソーラーの関係なんですけど、以前新聞報道でありました霧島で大きな事故があったりとか、土砂災害とか、そういうのにつながったとかいうことで、安全意識が大事なんじゃないかという話がありました。

市内においても、確認したところでは、そういう今のところ、大きなトラブルとかいうか、そういう事故は発生はしておりませんが、事業者との連携とか、そういうのを含めて、事業者の方が誠意をもって、そういう対策をとっていただいている結果として、市内では余りそういうのはないんだなと思っております。

先ほどありました法規制的な話がありました。ガイドラインという、県内のガイドラインの策定状況を確認してみますと、県内におきます再生可能エネルギー発電設備の設置に係るガイドラインということで、平成29年6月に県のエネルギー政策課に確認したところ、霧島市が平成28年6月1日につくっております、平成29年2月8日には改定までされております。

あと、湧水町が平成28年9月1日、南九州市で平成29年5月1日、運用開始されているというような状況になっております。

現在、自分的にはそこまでは意識してなかったん

ですが、今後検討する必要があるのかなということでは思います。

**○議員（井上勝博）** メガソーラーの計画は、立つてからでは遅いので、やはり一定のガイドラインというのをあちこちつくっているわけですから、薩摩川内市でも早急に検討していったらどうかと思います。

**○次世代エネルギー対策監（久保信治）** メガソーラーにつきましては、各自治体の事例を紹介しながら勉強していきたいと思っております。

もう1問の小規模のエネルギーにつきましては、家庭用の太陽光発電の買い取りが10年で終わるというのがそろそろ来ますので、そういった電源も含めまして、有効な電源だというふうに考えておりまして、議員のおっしゃるとおり、小規模電源の活用方法については、九電に売るだけではなくて、新たな電源の確保として、何かビジネス化できないかということも、あわせて検討していきたいというふうに思っております。

それから、先ほど落口委員からの質問に回答を漏れてしておりましたので、使用料及び賃借料は、減ったものはLED街路灯の賃借料と、それから総合運動公園のリース料、これが施設課のほうに、約3,000万円と3,900万円移ったということで、大幅に減っているものでございます。

**○委員長（下園政喜）** 質疑は尽きたと認めます。

以上で、次世代エネルギー課を終わります。

---

△観光・シティセールス課の審査

**○委員長（下園政喜）** 次に、観光・シティセールス課の審査に入ります。

---

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算

**○委員長（下園政喜）** それでは、審査を一時中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題とします。

まず、観光・スポーツ対策監に、概要説明を求めます。

**○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）** それでは、観光・シティセールス課の平成30年度施策の概要につきまして、御説明申し上げます。

観光・シティセールス課の施策の展開につきましては、大きく五つの事業で事業展開することにしてございます。

当初予算概要の９５ページをお開きいただきたいと思います。

まず、中段のシティセールスマネジメント事業につきましては、シティセールスの推進を図るため、県観光連盟等の関係団体との連携や、地域おこし協力隊員等を活用した地域振興等を図る事業でございます。

次に、下段のシティセールスプロモーション事業につきましては、シティセールスの推進を図るため、情報発信やプロモーションの展開を図る事業でございます。

次に、当初予算概要の９６ページをお開きください。上段の物産販売事業につきましては、本市物産のＰＲとブランド力の向上を図るため、販路の開拓や拡大を図る事業でございます。

次に、中段の旅行誘客事業につきましては、観光客等の誘客を図るため、受け入れ組織のイベントを実施する実行委員会等の支援を行う事業でございます。

最後に、下段のふるさと納税ＰＲ促進事業は、ふるさと納税制度によりまして、寄附をいただきました方々に、地域特産品を返礼品として送ることで、商品ＰＲを初め経済効果につなげようとする事業でございます。

**○委員長（下園政喜）** それでは、当局の補足説明を求めます。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）** それでは、議案の説明に入らせていただきます。議案第３９号平成３０年度薩摩川内市一般会計予算について、予算調書の１９２ページをお開きください。

２款１項６目、事項名、ふるさと納税ＰＲ促進事業費は、２億５,３６２万円であります。これは、ふるさと納税寄附者に対する返礼業務に係る経費で、経費の主なものは、ふるさと納税返礼品の企画開発や、返礼品調達及び発送業務を委託する予算を計上しております。

次に、２款１項６目、事項名、地域おこし対策事業費は、２,８２２万１,０００円であります。これは、地域おこし協力隊ぽっちゃん計画プロジェクトに係る経費で、経費の主なものは、第３期ぽっちゃん計画プロジェクト事業として、六つの地区の活性化に取り組んでもらう地域おこし協力隊員１０名の活動経費を計上しております。

経費の主な内容のシティセールス活動支援事業業務委託、これにつきましては、ぽっちゃん計画プ

ロジェクトへのアドバイスや、開発商品のテスト販売等を委託する予算を計上しております。

続きまして１９３ページをごらんください。７款１項３目、事項名、シティセールス企画総務費は、６１１万３,０００円であります。

主なものは、川内川水系かわまちづくりを中心とした川内川ブランドを確立し、交流人口及び物産販売等を拡大し、地域経済の発展、活性化を図るため、川内川流域の自治体等で事業を行う、川内川水系かわまちづくり推進協議会負担金１８７万２,０００円。

観光かごしま大キャンペーン推進協議会負担金６３万７,０００円。鹿児島市、指宿市、霧島市、南九州市及び出水市並びに大隅地域が一体となり、「本物の旅かごしま」を全国に向けてＰＲする本物の旅かごしま誘客拡大キャンペーン事業負担金１００万円。

北薩地域の活性化を図るため、地域が一体となった情報の発信や、地域資源の掘り起こしなどに取り組む北薩摩振興推進協議会負担金７７万９,０００円、県内で国の重要伝統的建造物群保存地区を有する南九州市、出水市、本市が相互に連携・協調して、広域的な観光への展開を図るための武家屋敷観光協議会負担金２０万円、県特産品協会負担金１５万１,０００円などであります。

次に、観光振興基金積立金１,０００円は、基金から生じた利子相当額を基金に積み立てるものであります。

次に、７款１項３目、事項名、シティセールスプロモーション事業費は、７,９９９万７,０００円であります。これは、情報発信、ＰＲ広告に係る経費で、経費の主なものは、旬なイベントや物産にまつわる観光情報を周知するものであります。

ここで恐れ入りますが、企画経済委員会資料の１０ページをごらんください。平成３０年度の当課の新規・拡充事業を掲載しております。

それでは、１の（１）の博多駅デジタルサイネージ広告は、博多駅構内のデジタルサイネージを活用し、本市のＰＲ及び認知度の向上、観光客誘客へとつなげるものであります。

恐れ入りますが、予算調書の１９３ページにお戻りいただきまして、シティセールスプロモーション事業費の経費の主な内容は、情報発信媒体を活用して、観光ＰＲを図るためのシティセールス情報発信事業業務委託等５４５万８,０００円、本市を市内

外にPRしていただくための観光親善大使運營業務委託等191万4,000円、情報発信セミナー開催のための地域メディアプロデューサー育成事業業務委託等687万2,000円、甌島への個人観光客の増加に伴い、島内の二次交通対策の実証事業を行う甌島観光バス運行事業業務委託等1,680万円、Eコマースの構築を行う薩摩國ブランドEコマースプロジェクト事業業務委託、本市を海外に広くPRするため、各種団体等が海外遠征する際の経費の一部を助成するシティセールス海外プロモーション支援補助金10万円などを計上しております。

続きまして、194ページの上段をごらんください。7款1項3目、事項名、物産販売事業費は4,500万円であります。主要都市の催事での対面販売等を通じてPRを図りながらお客様の声を事業者フィードバックして本市の商品開発につなげる販路拡大推進事業業務委託等であります。

続きまして、194ページの下段をごらんください。7款1項3目、事項名、旅行誘客事業費は1億7,661万円であります。観光誘客に関するPR活動や体験型観光の促進、川内大綱引等観光交流イベント補助に係る経費で、経費の主なものは、観光案内所運營業務委託等1,684万円、本市への誘客を目的とした旅行エージェン特等が造成する旅行商品に対して助成を行う旅行商品造成支援事業業務委託等3,807万4,000円、本市への誘客を目的とした観光イベントの補助金交付事務や、観光地経営の視점에立ち、関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づく観光地づくり実現するための日本版DMOを目指す観光振興推進事業業務委託等2,832万3,000円、今後の本市の観光振興を図るため、スマートフォンの位置情報データを活用し、観光客の動向等を調査する観光動態調査等1,900万円であります。

恐れ入りますが、先ほどの企画経済委員会資料の10ページをごらんください。旅行誘客事業の新規の事業としまして、三つの事業を説明いたします。

2の(1)の観光動態調査につきましては、先ほど説明いたしましたとおり、スマートフォンユーザーの位置情報により、さまざまな情報を収集分析し、今後の観光振興の施策展開を図るものであります。

(2)の明治維新150周年関連事業は、明治維新にかかわった人物ゆかりの地や大河ドラマのロ

ケ地等をめぐるツアーの造成、トークショーなどのイベントを開催し、地域活性化を図るものであります。

続きまして、11ページの(3)の特定有人国境離島地域社会維持推進事業は、有人国境離島法の施行により創設された交付金を活用し、旅行商品サイトの立ち上げ、旅行商品の企画、宿泊観光客の旅行代金の軽減を図るものであります。

予算調書の194ページにお戻りいただきまして、同事業の補助金につきましては、薩摩川内はんやまつり補助金1,000万円、川内大綱引補助金1,000万円、修学旅行体験学習受け入れのためのグリーン・ツーリズム推進協議会運営補助金400万円、いむた池納涼花火大会補助金ほか23件3,135万円であります。

続きまして195ページをごらんください。7款1項3目、事項名、観光物産施設事業費は、2,228万円であります。観光物産施設の管理等に係る経費で、主なものは、甌島における観光を柱とした地域振興を図るため、観光産業の担い手の発掘、育成を目的に、地域資源の磨き上げと販路拡大による地域雇用の拡大と所得の向上を図るため、中甌地域活性化施設を核として継続可能な地域ビジネス創造と担い手の育成を行う甌島地域ビジネス創造事業業務委託等1,060万円、観光客受入施設整備促進補助金1,000万円、海水浴場運営費補助金160万円を計上しております。

再び恐れ入りますが、企画経済委員会資料の11ページをごらんください。(4)の観光客受入施設整備促進補助金は、先ほど説明いたしましたが、1,000万円のうち600万円は拡充で、これは従来の観光客受入施設整備促進補助金制度について、甌島地域の宿泊施設に限り、平成32年度までの特例として制度を拡充するものであります。

変更内容は、現行の補助最高限度額100万円を300万円に拡充するものであります。

以上で、歳出の説明を終わります。

続きまして、歳入の説明をいたしますので、予算調書の53ページをお開きください。

17款1項1目、財産運用収入の財産貸付収入につきましては、川内大綱引保存会事務所の貸家料等66万3,000円であります。

次に、17款1項2目財産運用収入の利子及び配当金につきましては、観光振興基金の利息額1,000円であります。

次に、18款1項1目寄附金の総務費寄附金は、4億8,320万円で、ふるさと納税寄附金であります。

以上で、歳入についての説明を終わります。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（今塩屋裕一）**予算調書の193ページの川内川水系かわまちづくり推進協議会の負担金の中身を、もうちょっと詳しく聞かせてもらいたいのと、シティセールス情報発信業務委託費、全部合わせて7,000万円以上ですかね。これは相当委託料がかかっているんですけれども、何社ぐらいで見積もりをされたのか、これは1社だけなんですか。その辺聞かせてもらえればと思いますけど。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）**川内川水系かわまちづくりの関係につきましては、現在、薩摩川内市、それからさつま町、伊佐市、湧水町、それからえびの市、それと鹿児島県、それから宮崎県、それと国と連携をとりながら、川内川水系のまちづくりのためにこういった観光のルートをつくっていったらいいとか、その川沿いの遺構等もありますので、そういったものを活用したものを現在調査も進めておりまして、今年度からスタートしておりまして、平成30年度は2年目の調査をする事業ということで進めようということで、考えているところでございます。

それと、シティセールスプロモーション事業費7,999万7,000円のことですか。これにつきましては、ちょうど193ページの一番下段にありますように、業務の主なものは、委託料が、節の内容の委託料で5,104万4,000円とありますけれども、右側のほうにシティセールス情報発信業務委託等が545万8,000円と、そのほか委託業務等が続きますが、こういった業務をやろうとしております。

それから、業務の内容につきましては、エージェントメディア招聘事業に480万円、甑島プロモーション事業業務委託、甑島観光バス運行事業、薩摩國ブランドECプロジェクト事業等を実施するというものでございます。

見積もりにつきましては、観光物産協会に委託をするもの、あと甑島のプロモーション等はテレビ局等から見積もりをとっているものでございます。

**○委員（落口久光）**まず、ふるさと納税について、

来期の予算の納税寄附金の見通しが4億8,320万円ということなんですけど、まず今年の見通し、納税寄附金の見通しを教えてください。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）**今年の見通しは1億8,000万円を見込んでおります。

**○委員（落口久光）**まず今年はかなり減っているんですけど、返礼率の影響が相当あったということでもよろしいですか。それに対して来期、ここまでアグレッシブな見通しを立てる強気の背景は何かというのを教えてください。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）**減額となった理由につきましては、総務省からの返礼品見直し要請がございまして、薩摩川内市は9月1日から返礼率を3割以下にしまして、高額返礼品もやめております。

去年は、好評でできておりましたポイントアップキャンペーンとか、そういった部分が総務省からの指示等もありまして、できなくなったということもございまして、減額の部分が出てきたというふうに分析しているところでございます。

来年度、平成30年度につきましては、どんなことをやっていくのかということなんですけれども、返礼品の詳細ページの充実を図ったりとか、それからウェブサイトを活用したPR広告をしたり、それから都市部への直接の働きかけ等を行いながら、地道ではありますが、伸ばしていきたいというふうに思っております。

**○委員（落口久光）**またふるさと納税の件なんですけど、このPR促進事業の委託で2億3,900万円とあるんですけれども、これはほとんどが返礼品と委託料だと思うんですけれども、その中の内訳をそれぞれ、返礼品が幾らになっているんだと。残りの幾らが委託料というのを教えてください。

**○主幹兼食と物産グループ長（中村年男）**PR業務委託の内訳といたしましては、返礼品業務を行う委託業務がありまして、それが売上額の8%とかパーセンテージの契約をさせていただきます。そのほか返礼品率の返礼品代としては1億4,400万円等、返礼品の送料として2,500万円程度を見込んでおります。そのほかふるさと納税のチャンネルサイトふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、ANAのふるさと納税の掲載ページの委託業務というものがもろもろ含まれております。

○委員（落口久光）次のその下の項目の地域おこし対策事業費というところの委託料があるんですけど、これは委託先はどこですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）地域おこし協力隊の委託料1,650万円のことでね。ANA総研であります。

○委員（落口久光）次はその下の193ページ、シティセールスプロモーションなんですけど、この薩摩国ブランドEコマースプロジェクトの委託について、前年度が金額で3,000万円ぐらいの予算だったんですけど、今期も同じぐらいの金額になっているのかどうかと、委託先は多分物産協会だと思うんですけど、それで間違いないか教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）金額は2,000万円で、委託先は観光物産協会です。

○委員（落口久光）次に194ページです。これの旅行誘客事業費の中の旅行商品造成支援事業の委託、こちらのほうも金額だけ見ますと、前年度よりもかなりふえた形になっているんですけど、このあとに「等」というのがついているので、プラスアルファで金額がふえているのかどうかというのも含めて、理由と委託先を教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）旅行商品造成支援事業の業務委託自体は、昨年と変わらずの376万3,000円ですけれども、この「等」の中には、有人国境離島の部分の3,000万円が含まれておりまして、先ほど説明しました有人国境離島地域社会維持推進事業業務委託の3,000万円が含まれております。

それと、定期観光バス運行业務委託の431万円も含まれております。

○委員（落口久光）これで最後にします。同じくこの項の観光動態調査の委託先と、その下の観光物産施設事業費のこの委託料の部分の委託先まで教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）観光動態調査業務委託につきましては、現在、その調査先を検討中でありまして、通信事業者等のサービス等を見ながら、その中身については検討しているところでございます。

それから、195ページの観光物産施設事業費の甑島地域ビジネス事業創造事業につきましては、甑島の東シナ海の小さな島ブランド株式会社に委託をする計画でございます。

○委員（中島由美子）資料の11ページの観光客受入施設整備促進補助金、甑島に限っての施設補助を300万円まで拡充ということなんですけど、それなりに話をされているんだと思うんですけど、これを受け入れる施設というのが幾つぐらいあるのか。また、300万円に拡充して、トイレとかお風呂場というのが大事だと思うんですけど、どの程度できるのか。300万円まで、最大3回申請可能となっているんですけど、これで施設が充実するのかなと思うと、不安な感じもするんですけど、どの程度考えておられるのか教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）この300万円につきましては、先ほど説明いたしました拡充部分の600万円の部分がありまして、300万円掛ける2件の600万円ということで、予算化をしたところでございます。

今後、この予算化したものについて、予算が採択されましたら、甑島の地域に説明に行きまして、その事業内容等を説明して、また申し出があれば、行っていきたいと思っておりますけれども、それがまたさらに多い場合には、今後、また補正予算等をお願いするところも出てくるかもわからないというところでございますので、2件のみしているところでございます。

残りの部分の400万円は、通常の100万円の4件分ということで、毎年その程度ぐらいを予算化しているところでございます。

あと、中身につきましては、その100万円のときと同様に、お風呂の改修であったり水周りであったり、鍵をつけたり、それから内装、そういった部分を変えたりとか、そんな細かなところまで変更ができるように、改修ができるようになっておりますので、これまでと同様のスタイルでできるという内容でございます。

○委員（中島由美子）鍵をつけたりとおっしゃいましたけど、本当にホテル並とは言いませんが、しっかり観光客を見込んで、しっかりやっていただきたいなと思います。

あと、外国人の観光客をというのがあったんですけど、世間では外国の観光客がふえているんですけど、薩摩川内市においてはどの程度あるのか。また甑島に渡られる方というのがあるのか、その辺のリサーチがされているのか、教えてください。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）まだ途中でございますけれども、平成28年度は薩摩

川内市への外国人は1万525人でございました。平成29年度が現在は6,294人ということで、まだ数字が正確にとれていない部分もあるかと思いますが、これにつきましては、ほとんどが韓国からのお客様が多いというのが、一度データをとったときには出ております。

甕島につきましては、平成28年度で226名、平成29年度は、現在128名となっているところでございます。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。次、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員（井上勝博）調書の194ページの、先ほどの観光動態調査業務委託料のところの答弁の中で、通信事業者の名前が出たんですが、いわゆるこれがビッグデータという資料の活用ということになるんですか。このビッグデータは、今後もう既に活用されているんですか。活用されていなければ、どのような展開をしていこうというお考えなのでしょうか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）今、おっしゃられるように、ビッグデータを活用した動態調査を予定しております。

4月から3月までの1年間の人の動き、どこからどういうふうに入ってくるのか、それからその方々はどこに行くのか。そしてそういう人たちは性別、年代、そういったところを活用して、薩摩川内市にどういう方々が来られるのかというものを調査するといったところが、これまでやれていない部分だったので、そういった部分を検討しているところであります。

○議員（井上勝博）ビッグデータと、私、テレビでちょこっと見ただけですけれども、携帯を持っている人たちの動きですよね。それが数値化されて、個人情報じゃなくて数値として把握できるということですね。

これはもう、その期間中、ずっと追跡していくんですか。それともポイントポイントでやるんですか。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）それにつきましては、その方々が薩摩川内市にどうやって入ってきたかというところを追跡していくところですので、その方がどういうふうに出ていくのかというところを調査して、それによって私たちのほうに情報が集まる仕組みという形になり

ます。

調査の手法として、今、そういう部分をやっていらっしゃる場所もありますので、そういった部分を捉えてやっていきたいというふうに思っております。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

---

#### △所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。まず当局に説明を求めます。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）それでは、所管事務調査について説明いたします。企画経済委員会資料の12ページをごらんください。

1のKDDI株式会社と株式会社薩摩川内市観光物産協会との三者包括連携協定についてでございます。

締結予定日ですが、あす、3月15日に締結をする予定で、締結の相手方はKDDI株式会社、株式会社薩摩川内市観光物産協会であります。

連携事項につきましては、観光振興に関する事項、物品・サービスの販売促進に関する事項、地域社会の活性化等に関する事項、その他、三者が合意した事項というふうになっております。

期間は協定締結の日から1年間としますけれども、特段の申し出がなければ、自動的に1年間延長されるものということで、以降も同様とするものでございます。

次に、2番目のKDDI株式会社が、株式会社薩摩川内市観光物産協会への出資についてでございます。締結予定もこれも3月15日でございます。契約の相手方はKDDI株式会社、代表取締役社長田中孝司様でございます。

内容につきましては、出資額800万円、これは普通株式10株でございます。取締役の派遣、これにつきましては、非常勤でございます。

それから職員の派遣を検討をしていきたいと思います。

続きまして、恐れ入りますけれども、企画経済委員会資料の観光・シティセールス課の1枚の追加資料をごらんいただきたいと思います。KDDI株式会社が、株式会社薩摩川内市観光物産協会に出資する前と、出資後について説明をいたします。

表を見ていただきますと、現行資本金500万円、72株のものが、出資後は資本金900万円、

82株になります。株主構成は表に記載のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

なお、800万円の増資をいただきますけれども、このうち資本金に400万円、資本準備金に400万円を充当されることになっております。

**○委員長（下園政喜）**ただいま当局の説明がありました、このことも含め、これより所管事務についての質疑に入ります。

御質疑願います。

**○委員（石野田 浩）**KDDIとのかかわりをちょっと経緯を説明してください。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）**これまでのKDDIとの経緯でございますけれども、KDDI様が本市の incoming 活用について興味を示されまして、これが平成28年度の10月ごろでございました。

それにつきまして興味を持たれ、そして本市観光・シティセールス課とKDDIのこちらのほうは子会社でありますKDDIブリシード株式会社でございますけれども、こちらのほうといろいろやりとりをする中で、薩摩川内市の取り組みに非常に興味をもたれまして、そして観光物産協会が株式会社の観光物産協会であること、それから全国的にもDMOということで、その取り組みをやろうとしていることから、これらに興味を持たれておりましたので、薩摩川内市と連携をとりながら、何とかいろいろと相互に連携してこの発展をしていきたいというようなこともありまして、今のこの状況に至ったというところでございます。

**○委員（石野田 浩）**資本参加をしていただいていると思うんです。現行が72株の資本金が500万円でしょう。出資後82株、10株ふえて900万円になる。株単価が違うんじゃないかと思うんだけど、その辺はどうなんですか。出資金と株価と全然関係はしてないですか。

**○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）**当初の株の単価といたしますと、それにつきましては、株価につきましての金額が変わってきております。株につきましては、当初10万円であったものが、現在で言いますと、1株約80万円という形で変わってきております。

**○委員（石野田 浩）**もう一度説明して。

**○商工観光部長（古川英利）**補足させていただきます。この交渉窓口は私のほうでさせていただいたので、補足で説明させていただきます。

そもそも株価はそのときの会社の資産で評価が変わるという前提でございます。通常の上場企業であれば、毎日株価が変わるというイメージでおられればいいと思うんですけども、その根拠は何かというのは、上場企業の場合は、株の買い取りの基準になるんですが、通常の子会社のこういう出資の話でおきますと、株主資本の内容で、総額で1株当たり幾らぐらいだというような計算をしながら、相続税の計算をしたりとか、そういう株価はまず変わるものだという前提で御理解いただければと思います。

先ほど言いましたように、薩摩川内市は10万円の出資をして会社としてなっておりますが、現在、観光物産協会は、この協議をするときの純資産の合計が約5,300万円ありました。これは資本金と資本剰余金、それと利益剰余金を足して、名目ですけども、全額で5,300、これを72株で割りますと、約73万円です。

これに対して、KDDIさんが幾らで買っていたのかという話であったんですけども、KDDIとしては80万円でいいでしょうということによって御出資していただいたということで、第三者に増資、割りつけたというような形になっております。

関連があるので説明させていただきますと、この株主資本がそこまで5,300万円現金であるかという、そうでなくて、あくまで帳簿上の話でございます。

以前、まちづくり会社の合併のときに、この会社に補助をしていただきました。承認いただきました。それはFMさつまさんだいの借り入れた分、これを返すというふうなことの名目でしたんですが、そのとき、借入金返済を目的とした補助金を出すと、どうしても利益剰余金のほうに上乗せされてしまっていて、この辺がけたを履いたような形になっているんですが、誤解のないように言いますと、今、株主資本としては5,300万円ありますというふうな状況でございます。

ちなみにKDDIがそこまで出資して、何のメリットがあるかといいますと、出資して経営責任も一部負いたい。何でもかいいいまして、圧倒的なビジネスの成功をもって、ほかのDMOに横展開をしたいということでしたので、幾ばくかの出資をしたいということでした。

なお、その出資の際に、全部資本金に入れるかどうかということがあったんですが、1,000万円

以下の資本の会社に対するいろんな優遇制度があるので、資本金のほうに半分、残りは準備金のほうに入れさせていただいて、バランスを取ったということでございます。

○委員（石野田 浩）その辺はわかりにくいところもあるんだけど、例えば、ここに出資後のパーセントが出ています。市が43%持ってますよと。ただ、株式の額面というのは、そんな相場で変えるものじゃないし、ここで普通株式10株と書いてある。この額面なんかは固定したものじゃないの。

○商工観光部長（古川英利）おっしゃるとおりでございます。決算の資料でも見ていただくとわかるように、この出資金については、たしか200万円程度だったと思っております。決算資料にはそういう形になっているんですが、株の売買時の実勢価格として取り扱って、この80万円できているということになります。KDDIはそれでいいよと言っていたことになります。帳簿上はおっしゃるとおりです。200万円というふうに市のほうは帳簿上はなっているところです。

○委員（石野田 浩）そうしたら10株、要するに額面の10万円で、額面上は100万円ということでもいいの。そうすると12%になる。そういうことだね。実際はもっと出してもらっている。時価としては80万円という価格がついているんですよ。予想されるんですよ。資本、資産を合わせてするとそのぐらいになりますということで、出資していただいたんだと思うんだけど、額面そのものは10万円だったら10株で100万円だね。100万円の株式を持っていらっしゃるというふうに解釈すればいいのかな。

○商工観光部長（古川英利）出資した時点では、10万円というのが認識としては正しいかと思います。KDDIさんにとっては、10株で800万円を出資したということで、帳簿上は多分なと思います。市としては10株でいいと思いますが、KDDIは今時点で出資されますので、そのときの株価で認識されると思います。

○委員（石野田 浩）KDDIのほうの資産の運用の仕方に、時価で買ってこれだけでしたと、もともと100万円の株なんだけど、時価で買ったなら800万円でしたということだね。

○商工観光部長（古川英利）考え方はそうです。帳簿の計上の仕方は、私どもであずかり知らないところがありますので、考え方はそういうふうに御認

識していただければわかりやすいと思います。

○委員（川畑善照）当初500万円ですよ。800万円、経営権に移ったと感じられるわけですよ。現実即500万円に800万円立てて、準備金になっていますけれども、結局1,300万円の資本になっているわけだけど、半分だけを資本金に入れて900万円と、今の株の単価が全体的に上がった場合に10株なのか、それで結局資金的にはKDDIの経営傘下に入ったと、こう見る人が出てくると思うんですけど、そのところですよ。

○商工観光部長（古川英利）よく御質問いただく内容なんですけれども、経営権は移って、一番の株主は35株の薩摩川内市です。御案内のとおり、株主総会で買ったときの株価で投票するのでなくて、1株の株の持ち数で投票しますので、従来どおり薩摩川内市が中心になりまして、KDDIは一株主ということで、株主総会での権限があります。

また、取締役の派遣も臨時で考えていらっしゃる。派遣を非常勤でいますけれども、一取締役という、社外取締役的な役割ですので、我々の経営方針の中では、できるというふうに考えております。

○委員（川畑善照）いずれにしてもいいことだからいいんだけど、メリットとデメリットを教えてください。

○商工観光部長（古川英利）メリットについては、すらすら出てきます。KDDIの持っているウォレットとかいう媒体です。スマホを使った、Eコマースも含めて、それからいろんなショップが全国で2,500カ所あります。そういったルートをどう使うかというところで、KDDI様の全国のモデルとして、私どものために本社にこういう組織をつくっていただきました。その専従チームと観光物産協会が組むことで、商品力という定義でわざという、今まで知られなかった薩摩川内の商品が日に当たる確率が高くという意味では、メリットがあると思います。

ただ、数が少ない中で、ロット、在庫が少ない商品が多いので、どこまで対応できるかとか、そこら辺は試される部分はあるんですけども、地元の事業者様と170社ぐらい取引業者がありますので、どういう形で展開ができるか、そのほかその物産に関しまして、旅も一緒にどう波及するかというのは、大きなメリットを期待しているところです。

デメリットについては、今のところ余り想定しておりませんが、KDDIさんのやり方と、我々の

ローカルな企業のやり方というところのバランスをどうとっていくかという、冒険しないとイケないところもあるんですけど、そこら辺が課題ではあると思いますので、十分に市も入ってコミュニケーションをとっていかないとイケないというふうに考えているところです。

○委員（川畑善照）もう1点、ふるさと納税も観光物産協会、返礼品が、それから楽天もそうです。そういうところとプラスアルファになっていくということで理解していいですね。競合することはないという。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）はい、相互にやるということで結構です。

○委員（落口久光）今、KDDIで皆さん話が出た。そこまで株価という見方をしたときに、そこまでの事業になっているのという疑問もあることはあるんですけど、今、言ってもしょうがないので。

物産協会の平成29年度のほぼ実績になると思うんですけど、平成29年度と平成30年度のそれぞれの委託事業数と合計の委託料は答えられます。なおかつ、それに対して、あと細々としたやつを、1回、表でいただきたいと思うんですけど、右へ倣えて翌年度に繰り越しのやつは同じ段に来て、新規はここで、別で計上するとか、なくなったやつはまた別で計上されて、ちゃんと1対1で右と左で対比できる最終的な資料をいただきたいんですよ。

ただ、その前に、それぞれの事業数と委託料をざっと言っていいただければと思います。

○観光・シティセールス課長（有馬眞二郎）観光物産協会に委託する平成30年度の事業数は、15事業になります。

額につきましては、平成30年度が3億7,554万7,000円でございます。

あと、平成29年度は、額が3億9,003万2,000円でございます。

このうち、先ほど平成30年度の当初予算の中に、ふるさと納税の業務委託2億1,198万6,000円が含まれております。

件数は16件でございます。

○委員（落口久光）あと、お願いしたい項目が一つと、これは別途でいいですので、甕島館の工事を、今、やっているんですけど、その補助金に該当する工事の見積りのリストが欲しいんですよ。ただし、多分業者名とか出せないと思うので、そこはいいです。

ただ、事業の項目、何々配管工事とかいうのがあると思うので、複数の事業者で別の工事が同じような項目が出るんだったら、配管工事、1、2、3とかいうのでも構いませんので、それぞれの項目に金額が入って、多分1億8,000万幾らと、この前言われましたので、それに該当するリストをいただいた後、今年度の末とかに工事が一旦終わって、大分来期の前半で、領収書とか確認されると思うので、それに今度は実績が幾らで総額幾らで、こういう支払いの結果になりましたという対比ができるものをいただきたいんです。

ここで要りませんので、それをつくっていただきたいということと、年末年始の段階で、甕島館の工事が全然進んでないとか、年が明けてからやり出したというふうなうわさは我々は聞いてますので、それに対して、工事の進捗状況とかについて、ここで教えていただきたいと思います。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）工事の状況につきましては、一般質問の中でもございましたけれども、委員長の質問の中で、現在、リニューアルオープンが4月下旬に変わったという答弁をさせていただきました。その中で確認中であるということで、答弁したところでありますが、12日で回答を求めたところでありますが、文書等での回答は現在まで至っておりません。

ただ、工事については、年度末に完了するというふうにお聞きしているところでございます。

先方のほうからは、工事に当たって、新たな問題が発生しているということで、社のほうにおかれては、その解決に向けて奔走されているというふうに聞いております。

○委員長（下園政喜）今、言われた工事一覧表は、提出されますか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）本日ということではなくて。

○委員長（下園政喜）後日でいいですよ。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）先ほども御意見もありましたとおり、情報公開の条例の趣旨を、踏まえまして、開示する方向で検討させていただきたいというふうに思います。

○委員長（下園政喜）あわせてその観光物産協会への委託事業一覧も出ますか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）はい、その協会の委託の部分についても、一覧に検討させていただきたいと思います。

○委員長（下園政喜）ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑が尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、観光・シティセールス課を終わります。

ここで休憩に入ります。再開をおおむね１５時  
２５分にします。

~~~~~

午後３時１１分休憩

~~~~~

午後３時２５分開議

~~~~~

○委員長（下園政喜）休憩前に引き続き会議を開
きます。

△スポーツ課の審査

○委員長（下園政喜）次に、スポーツ課の審査に
入ります。

△議案第３９号 平成３０年度薩摩川内市
一般会計予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止
しておりました議案第３９号一般会計予算を議題
とします。

まず、観光・スポーツ対策監に、概要説明を求め
ます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）それでは、
スポーツ課の平成３０年度施策の概要につきまして
、御説明を申し上げます。

スポーツ課の施策の展開につきましては、大きく
二つの事業で事業展開してまいります。

当初予算概要の９７ページをお開きください。ま
ず、上段のスポーツ振興事業は、市体育協会を初め
スポーツ関係団体と連携しながら、スポーツ推進委
員の活動や生涯スポーツ、競技スポーツの推進を図
る事業でございます。

次に、中段のスポーツ合宿誘致事業は、主にス
ポーツコミッションなどの関係団体との連携を図
り、スポーツ合宿、スポーツイベントの誘致活動を
展開するものであります。

また、オリンピック・パラリンピック合宿招聘活
動も積極的に展開してまいります考えでございます。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の補足説明

を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）それでは、当初予
算につきまして説明を申し上げます。

まず、歳出予算について説明を申し上げます。予
算調書により説明を申し上げますので、予算調書の
１９６ページをお開きください。

１０款６項１目、事項、スポーツ企画総務費は、
スポーツ推進審議会及び全国市長会市民総合賠償
補償保険などに係る経費で、９２万３、０００円で
あります。

経費の主なものは、スポーツ推進審議会出会謝金
及び費用弁償、全国市長会市民総合賠償補償保険金
であります。

次に、予算調書の１９６ページの下段をごらんく
ださい。１０款６項１目、事項、生涯スポーツ事業
費は、スポーツ推進委員活動、生涯スポーツ推進事
業及び市民運動会に係る経費で１、８５４万
６、０００円であります。

経費の主なものは、スポーツ推進委員９０人の研
修会など出席に伴う出会謝金及び旅費、総合型地域
スポーツクラブへ生涯スポーツ教室開催の指導業
務委託料、市体育協会への市民運動会の運営業務委
託料、川薩地区スポーツ推進委員協議会負担金など
負担金５件、川内川河口マラソン・ウォーキング大
会の運営に要する経費に補助を行う川内川を生か
したスポーツ推進事業補助金などであります。

次に、予算調書の１９７ページをごらんください。
１０款６項１目、事項、スポーツ振興事業費は、競
技スポーツ推進事業及びスポーツ合宿誘致事業な
どに係る経費で７、０６６万３、０００円であり
ます。

経費の主なものは、合宿団体などの全国トップク
ラスの選手・指導者などによるスポーツ教室開催の
講師謝金、合宿誘致を行う旅費、全国ボート場所在
市町村協議会の会員負担金などの負担金５件、オリ
ンピック・パラリンピック招聘事業の負担金、市体
育協会の運営に要する経費に補助を行う市体育協
会運営補助金、スポーツ合宿やスポーツイベントの
誘致と受け入れ時の調整を一元的に行うスポーツ
コミッション事業補助金、全国・九州大会などへの
出場者に派遣助成を行うスポーツ振興補助金など
の補助金７件であります。

ここで、別冊の企画経済委員会資料の１３ページ
をごらんください。

上段の平成３０年度当初予算関係説明資料にお

きまして、事項、スポーツ振興事業費のうち、スポーツ合宿誘致事業について説明いたします。

スポーツ合宿誘致事業は、市総合計画のスポーツ活動を楽しむ環境整備の施策の一つにスポーツ振興による地域の活性化を掲げております。そこで関係競技団体等との連携のもとに、オリンピック・パラリンピックでの事前合宿も含め、スポーツ合宿の招聘活動に取り組む事業、3,966万3,000円であり、総合戦略事業であります。

このうち、新規事業でありますオリンピック・パラリンピック合宿招聘活動の概要であります。東京オリンピックに出場する可能性が高い海外チームの招聘に向けた交渉を行うための海外渡航費などの誘致活動経費、海外チームがアジア圏内で開催される国際大会に出場する際に、本市での事前合宿の実施に必要な国内移動費などの合宿受け入れ経費であります。

次に、予算調書に戻っていただきまして、197ページの下段をごらんください。10款6項2目、事項、総合運動公園管理費は、総合運動公園の施設管理に要する経費で1,390万9,000円であります。

経費の主なものは、スポーツ交流研修センター運営協議会委員の出会謝金、総合体育館トレーニング室の管理運営業務委託に係る経費であります。

次に、予算調書の198ページをお開きください。10款6項2目、事項、スポーツ施設管理費は、地域スポーツ施設の管理に係る経費で、53万2,000円であります。

経費の主なものは、B&G海洋センターの研修会や樋脇グラウンド・ゴルフ場の利用促進を図るための大会誘致に係る旅費、樋脇グラウンド・ゴルフ場利用促進を図るための広告料、樋脇と上甕B&G海洋センター2カ所分の県B&G海洋センター連絡協議会負担金、県内の公立体育施設を有する自治体で組織する県体育施設協会負担金などの負担金2件などであります。

続きまして、歳入予算について説明申し上げます。予算調書の54ページをお開きください。

まず14款1項使用料、7目教育使用料の保健体育使用料は473万円で、総合体育館トレーニング室使用料であります。

次に、17款1項財産運用収入、2目利子及び配当金の利子及び配当金は1万6,000円であり、スポーツ振興基金の利子相当額であります。

次に、19款1項基金繰入金、27目スポーツ振興基金繰入金のスポーツ振興基金繰入金は1,000万円であり、スポーツ振興基金の取り崩しによるものであります。

次に、21款5項雑入、4目雑入の雑入は70万5,000円であり、広報紙等広告掲載収入及び全国市長会市民総合賠償補償保険金などであります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

ここで、議案第39号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○スポーツ課長（花木 隆）それでは、スポーツ課の所管事務につきまして説明いたしますので、企画経済委員会資料の13ページをお願いいたします。下段でございます。

1、スポーツゲームズin薩摩川内の実施についてであります。これは、スポーツを通した青少年の健全な育成を図るとともに、鹿児島国体において本市が開催会場となる3種目を取り入れ、競技者人口の底辺拡大と競技力の向上を目的に、トップアスリートによるスポーツ教室を開催したものであります。

開催日は2月4日、開催場所は樋脇総合運動場体育館・グラウンドなどであります。

スポーツ教室の内容につきましては、バスケットボール、ウエイトリフティング、ホッケー、ラグビーの4種目の競技について、小学生を対象にチャレンジスポーツラリーとして全ての競技を体験させ、新たなスポーツにチャレンジさせるプログラムと、中学生・高校生を対象に、スポーツクリニックとして、普段行っているスポーツのスキルアップと新たな魅力を発見させるプログラムを実施いたしました。

チャレンジスポーツラリーに参加した小学生は104名、スポーツクリニックに参加した中学生・高校生は109名でありました。チャレンジスポー

ツラリーに参加した子どもたちからは、「楽しかった」、「もっとやりたかった」などの声が多く聞かれました。

また、スポーツクリニックでは、クリニック終了後に講師へ積極的に質問する生徒の姿も多く見られ、所期の目的である競技者人口の底辺拡大と競技力の向上に寄与したものと考えております。今後もこのようなスポーツイベントを積極的に開催してまいりたいと思います。

続きまして、14ページをお開きください。2、スポーツ合宿の状況についてであります。

まずは(1)年度別スポーツ合宿状況についてであります。平成29年度の合宿団体数は、昨年度より2団体ふえ、87団体、延べ宿泊人数は、昨年度より1,288人ふえ、1万1,708人になる見込みであります。

次に、(2)今年度のスポーツ合宿実施の主な団体であります。ことしに入りましてから、主に八千代工業や長谷川体育施設などの実業団陸上競技部及び青山学院大学、玉川大学、明治大学、早稲田大学、九州大学などの大学陸上部による陸上合宿や、関東学院大学、亜細亜大学、帝塚山大学、大阪市立大学などの硬式野球部による野球合宿が行われております。今後も合宿誘致活動を積極的に展開してまいりたいと思います。

○委員長(下園政喜)ただいま当局の説明がありましたが、このことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員(落口久光)グラウンド・ゴルフ場は国体規格でしたっけ、何かそういう公的なやつに規格に合っているというので、結構大きな大会を将来やりませんかという話を、前回とか前々回とかした覚えがあるんですけど、来期に向けて、何かそういうのの準備であったりとか、市としてそういうのを目指して、そういう大きな大会につなげていこうというような計画って何かあるんですかね。

○スポーツ課長(花木 隆)樋脇グラウンド・ゴルフ場の関係でございます。

樋脇グラウンド・ゴルフ場につきましては、いずれは九州大会、全国大会の誘致というのを目指しているところでございまして、昨年は5月に1度、南日本新聞社の本社を訪れまして、南日本新聞社杯等の相談もさせていただいた経緯がございますが、南日本新聞社杯は千人規模の大会で、県内では一番大

きい大会でございます。年に2回、春と秋に開催されておりまして、もう既に春は鹿屋市、秋が横川町というふうなのが定着していまして、なかなかそれを切り崩していくというのは、今は難しい状況でございます。

あと日本グラウンド・ゴルフ協会の会長さんが施設に来てくださったりとか、そういうのも機会がございましたので、その中でぜひ九州大会をととか、そういう営業はしているところでございまして、すぐにというわけではございませんが、そういうのも目指していきたいと考えております。

○委員長(下園政喜)ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(下園政喜)質疑は尽きたと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

○議員(井上勝博)スポーツ振興基本法でしたっけ、正式名称はわかりませんけども、国のほうでそういう法律ができて、それに基づく計画などを立てるということになっていたと思うんですが、それはもうできているんですかね。

○スポーツ課長(花木 隆)今、おっしゃいましたように、スポーツ基本法というのが平成23年度に制定されました。それに基づきまして、本市のほうでも平成27年に薩摩川内市スポーツ推進計画というのを策定しております。

これにつきましては、平成28年度から平成37年度の10年間の計画というふうになっております。

○議員(井上勝博)わかりました。スポーツの計画というのは、スポーツをする権利という、そういう位置づけがされて、誰でもスポーツをする権利があると。スポーツ課が全般的にそういうスポーツのことを扱っているのかなと思っていたら、施設によっては、例えば、もくもくふれあい館は高齢・介護福祉課のほうの所管になっていたりして、そこでスポーツをされているんだけど、福祉という位置づけになっているのかわからないけど、そんなふうになっているわけですけど。あそこはゲートボール場なんだけど、グラウンド・ゴルフとしても多目的にも使いたいということでやられていて、それがなかなかうまく行かないと。いわば、線を引いたりというのが大変になっているわけですが、そういうスポーツ全般を一つにまとめていくという考え方というのはできないもんなのかなと思うんですが、どうなんでしょうか。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）施設のそれぞれ、これまでスポーツ課そのものは市民スポーツ課ということで教育委員会にありまして、それが市長部局のほうに移動してきたという経緯がございます。ただ、それぞれの施設そのものは、施設をつくったいきさつというのがございまして、スポーツ施設ができる施設というのは、例えばグラウンド的なものというのは全てができることになりますんで、それを全て所管していく、束ねるかという、まず施設に関してはそういう課題があるというふうに思います。

ただ、いずれにしても、利用できる施設について、レクリエーションであったり、いろんなスポーツをするという観点であれば、やはりそういう部分ではスポーツ課もかかわっていく部分はあるというふうに思っています。ただ、施設を束ねるという考えは、今のところは持っておりません。

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。
以上で、スポーツ課を終わります。

△国体推進課の審査

○委員長（下園政喜）次に、国体推進課の審査に入ります。

△議案第39号 平成30年度薩摩川内市一般会計予算

○委員長（下園政喜）それでは、審査を一時中止しておりました議案第39号一般会計予算を議題とします。

まず、観光・スポーツ対策監に概要説明を求めます。

○観光・スポーツ対策監（坂元安夫）国体推進課の平成30年度施策の概要につきまして、御説明を申し上げます。

当初予算概要の97ページをお開きいただきたいと思います。国体推進課の施策の展開につきましては、大きく二つの事業で事業展開することにしてございます。

まず、下段の国民体育大会準備事業は、平成32年のかごしま国体の開催に向けまして、本市実行委員会、専門委員会を開催するとともに、各種イベント事業やPR事業を展開しながら開催準備を進めてまいります。

次に、当初予算概要の98ページをごらんください。上段の全国高等学校総合体育大会推進事業は、

平成31年の全国高等学校総合体育大会開催に向けて、実行委員会を設立し、本市の組織体制を整備するとともに、広報PRを展開しながら開催準備を進めてまいります。

○委員長（下園政喜）それでは、当局の補足説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人）それでは、当初予算につきまして説明申し上げます。予算調書より説明申し上げますので、予算調書の199ページをお開きください。

10款6項1目、事項、国民体育大会準備事業費は、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」及び平成31年度全国高等学校総合体育大会の準備に係る経費で2,766万7,000円であります。

経費の主なものは、国体開催準備事務に係る嘱託員報酬及び本市で開催するホッケー、バスケットボール、ウエイトリフティング、軟式野球、空手道の正式5競技の競技会運営等につきまして、本年度開催されます福井国体視察、事業概要説明会及びリハーサル大会視察旅費、国体・リハーサル大会会場運営に係る実施設計業務委託、市実行委員会への負担金と、全国高等学校総合体育大会開催準備に伴い、本年度開催されます東海地域総体の視察旅費、市実行委員会への負担金であります。

では、市実行委員会事業について御説明いたしますので、企画経済委員会資料の15ページをごらんください。

初めに、国民体育大会準備事業における市実行委員会事業は、平成32年に開催されます第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」において、本市開催競技の周知を図り、市民一丸となり国体開催を盛り上げることを目的としており、予算額は1,345万5,000円であります。

主な事業内容は、平成30年に開催されます「福井しあわせ元気国体2018」への実行委員視察調査旅費と市民参画を図るためのスポーツフェスタ事業、ペーパークラフト事業、イメージソング・ダンス講習会事業、応援図画コンクール事業を展開する経費であります。

なお、イメージソング・国体応援ダンスや応援図画につきましては、リハーサル大会や本大会における発表・展示を計画しております。

広報PR事業につきましては、国体のホームページ開設により、最新の情報提供に努めます。また、

花いっぱい運動による歓迎装飾につきましては、市花いっぱいまちづくり推進協議会と連携しながら、リハーサル大会・本大会に向けた準備を整えてまいります。

さらに、市内巡回バス及び公用車にPR用ラッピングを施し、その他、市内各所へ横断幕や桃太郎旗を設置することにより、広くPR事業を展開してまいります。

次に、全国高等学校総合体育大会推進事業の市実行委員会事業についてであります。

目的といたしましては、平成31年に、南部九州4県（鹿児島、熊本、宮崎、沖縄）を競技会場としまして開催されます平成31年度全国高等学校総合体育大会における薩摩川内市で開催されますバスケットボール競技の周知を図り、市民一丸となり高校総体開催を盛り上げていくことを目的としております。

主な事業内容は、市実行委員会を設立し、平成30年に東海地域で開催されます平成30年度全国高等学校総合体育大会への実行委員視察調査旅費と、広報・PR事業といたしまして懸垂幕・横断幕・桃太郎旗を広く市内に設置し、高校総体の周知を図ってまいります。

平成30年度は、国民体育大会・高校総体ともに市民周知、市民参画を重点に取り組むこととしており、今後、本課イベント事業によるPRのほか、市内の主要イベント等に出向き、PRを展開しながら、市民の機運醸成を図り、平成31年度リハーサル大会、高校総体を経て、市民の盛り上がりを継続しながら国体開催につなげてまいります。

なお、当課の歳入予算はございません。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）ないと認めます。

以上で、議案第39号平成30年度薩摩川内市一般会計予算のうち、本委員会付託分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○委員長（下園政喜）次に、所管事務調査を行います。

まず、当局に説明を求めます。

○国体推進課長（田中英人） それでは、国体推進課の所管事務につきまして説明いたしますので、商工観光部企画経済委員会資料の16ページをお開きください。

まず、第75回国民体育大会「燃ゆる感動かごしま国体」競技会会期決定についてであります。

昨年、12月15日に、公益財団法人日本体育協会国体委員会において、「燃ゆる感動かごしま国体」の競技会会期が決定いたしました。全体会期につきましては、平成32年10月3日土曜日から13日火曜日までの11日間の開催として、昨年の9月議会でお知らせしたところであります。

本市開催の正式5競技の会期につきましては、ホッケー競技及びバスケットボール競技が10月8日木曜日から12日月曜日までの5日間、ウエイトリフティング競技が10月4日日曜日から10月8日木曜日までの5日間、軟式野球競技が10月9日金曜日・10日土曜日の2日間、空手道競技が10月4日日曜日から10月6日の火曜日までの3日間であります。

また、デモンストレーション競技のパウンドテニスにつきましては、現在、9月開催で調整をしているところでございます。

続きまして、企画経済委員会資料の17ページをお開きください。「国体スポーツフェスタ in さつまさんだい」についてであります。

去る1月13日、サンアリーナさんだいにおいて、市実行委員会、本市開催6競技団体関係者、市民を含め、約1,200名の参加により開催いたしました。当日は、市実行委員会会長や各競技団体代表者等によるカウントダウンボードの除幕、本市開催6競技を体験していただくためのスタンプラリー

を実施したほか、イメージキャラクターである「ぐりぶー」のペーパークラフト製作教室を実施いたしました。

さらに、各競技団体による競技紹介のデモンストレーションもあり、盛会に開催したところであります。

また、会場内に国体応援キャラバンコーナーといたしまして、市民による国体開催に向けた応援メッセージコーナーを設け、多くの方々に応援メッセージをいただいたところであります。今後も市民参画によるイベント開催や広報・PR事業を充実させ、機運の情勢に努め、平成31年度リハーサル大会、平成32年度本大会へつなげてまいります。

○委員長（下園政喜）ただいま当局の説明がありましたが、そのことも含め、これより所管事務について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川畑善照）前も言ったと思うんですけども、以前の太陽国体でしたね、あのときには綱引きを一緒に行事として日程をずらしてやったことがあるんですが、そういう関係は、まだ手をつけていらっしゃらないと思いますけど、考え方を教えてください。

○国体推進課長（田中英人）本市の実行委員会の中に総務企画委員会というのがございますので、その中で、川畑委員が言われた部分が委員の中から出てきたら、そういう協議はすると思うんですけども、そのような計画は今のところは考えていないところでございます。

○委員（川畑善照）当事者があるわけですから、なかなかはっきり言えないんですけども、いずれにしても、せっかくいらっしゃった方々をお迎えする意味でも、何かイベントを企画されたほうがいいんじゃないかと、これは御提案です。

○委員長（下園政喜）よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑は尽きたと認めます。
次に、委員外議員の質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）質疑はないと認めます。

以上で、国体推進課を終わります。

当局の皆さんは退席されて結構でございます。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（下園政喜）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめにつきましては、委員長に一任していただくことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よって、そのようにいたします。

△行政視察について

○委員長（下園政喜）それでは、本委員会の行政視察の派遣についてお諮りいたします。

本委員会の行政視察につきましては、先日協議いたしましたとおり、本年5月第3週で行うこととし、調査先につきましては、今後、調査を進めていくということでよろしいでしょうか。

また、議長に対して、委員派遣の承認要求を行うこととし、派遣内容につきましては、委員長に一任していただきたいと思います。

ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（下園政喜）次に、閉会中の現地視察の委員派遣について、お諮りします。

まず、現在のところ、閉会中の現地視察等は予定しておりません。

ついては、今後、必要になった場合、議長に対して議員派遣承認要求を行うこととし、派遣内容につきましては委員長に一任していただきたいと思います。ついては、そのように取り扱うことで御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（下園政喜）御異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（下園政喜）それでは、ここで企画経済委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会企画経済委員会
委員長 下園政喜